

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第61期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大久保 裕 行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 宮 田 直 人
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 宮 田 直 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	158,699	159,102	153,770	163,210	170,494
経常利益	(百万円)	10,011	7,929	6,633	12,215	11,375
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,984	5,591	2,821	8,132	7,196
包括利益	(百万円)	8,571	2,178	6,331	7,477	8,316
純資産額	(百万円)	149,884	142,031	145,836	151,026	151,774
総資産額	(百万円)	194,223	185,158	188,399	198,055	197,524
1株当たり純資産額	(円)	2,876.63	2,872.99	2,948.85	3,047.67	3,120.70
1株当たり当期純利益	(円)	112.38	109.95	57.19	164.71	146.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	112.37	109.91	57.16	164.63	146.07
自己資本比率	(%)	77.0	76.6	77.2	76.1	76.6
自己資本利益率	(%)	4.0	3.8	2.0	5.5	4.8
株価収益率	(倍)	23.45	25.84	48.70	16.33	21.83
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,606	8,850	10,103	19,596	12,061
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,555	3,137	5,019	8,524	12,844
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,671	10,022	2,563	835	7,992
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	25,237	27,167	29,674	39,963	31,275
従業員数	(人)	3,813	3,802	3,819	3,778	3,739
(外、平均臨時雇用者数)		(6,086)	(6,080)	(5,925)	(5,937)	(5,924)

(注)1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は第60期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	129,592	127,838	123,004	132,333	138,560
経常利益 (百万円)	8,529	7,419	6,015	10,563	10,125
当期純利益 (百万円)	5,198	5,614	2,565	7,400	6,944
資本金 (百万円)	11,352	11,352	11,352	11,352	11,352
発行済株式総数 (株)	52,694,823	50,994,823	50,994,823	50,994,823	50,994,823
純資産額 (百万円)	125,271	116,069	118,848	122,369	123,110
総資産額 (百万円)	181,109	169,444	172,569	179,272	177,372
1株当たり純資産額 (円)	2,407.99	2,351.63	2,407.33	2,474.13	2,537.20
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (30.00)	56.00 (24.00)	40.00 (20.00)	83.00 (30.00)	88.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.62	110.39	51.99	149.88	141.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	97.60	110.36	51.96	149.80	140.95
自己資本比率 (%)	69.2	68.5	68.8	68.2	69.4
自己資本利益率 (%)	4.1	4.7	2.2	6.1	5.7
株価収益率 (倍)	26.99	25.73	53.57	17.94	22.62
配当性向 (%)	51.22	50.73	76.94	55.37	62.41
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,020 (1,438)	1,974 (1,121)	1,988 (1,057)	2,000 (1,129)	1,989 (1,074)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	99.56 (94.96)	109.27 (85.94)	108.68 (122.15)	108.19 (124.57)	130.03 (131.82)
最高株価 (円)	2,958	3,145	2,996	2,875	3,325
最低株価 (円)	2,160	2,189	2,560	2,503	2,658

(注)1. 第57期の1株当たり中間配当額には、創業55周年記念配当10円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は第60期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	概要
1963年 2月	創業者鈴木清一が「祈りの経営」の経営理念のもとに、大阪市大淀区(現北区)に株式会社サニクリーン設立。水を使わないで清掃ができるダストコントロール商品のレンタルサービスをフランチャイズチェーンシステムにより開始。
1963年11月	大阪府吹田市に吹田工場開設。
1964年 6月	商号を株式会社ダスキンに変更。
1967年 9月	石川県七尾市に和倉工場開設。(現株式会社和倉ダスキンにて運営)
1968年 7月	愛知県小牧市に小牧工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト東海にて運営)
1969年 7月	ロールタオル(現キャビネットタオル)のレンタルを開始。
1971年 1月	米国サービスマスター社との事業提携によるサービスマスター事業を開始。
1971年 3月	埼玉県三郷市にミサト工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト東関東にて運営)
1971年 4月	ミスタードーナツ・オブ・アメリカ社との事業提携によるミスタードーナツ事業を開始。大阪府箕面市に第1号店をオープン。
1971年 7月	産業用ウエスのレンタルを開始。
1974年 4月	熊本県上益城郡御船町にミフネ工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト九州にて運営)
1976年11月	株式会社アガとの提携により、化粧品販売事業(現ヘルス&ビューティ事業)を開始。
1977年 4月	害虫駆除等環境衛生管理サービスのサブコ事業(現ターミニックス事業)を開始。
1978年 1月	兵庫県小野市に小野工場開設。(現株式会社小野ダスキンにて運営)
1978年 6月	ダスキン共益株式会社設立。
1978年 9月	愛媛県周桑郡小松町(現愛媛県西条市)に小松工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト中四国にて運営)
1978年10月	家庭用品の総合レンタルを行うユニテッドレントオール事業(現レントオール事業)を開始。
1978年12月	ユニフォームのレンタルを行うメンデルロンソン事業(現ユニフォームサービス事業)を開始。
1981年11月	財団法人広げよう愛の輪運動基金設立。(現公益財団法人ダスキン愛の輪基金)
1982年 7月	米国サービスマスター社との事業提携による医療関連施設のマネジメントサービス事業を開始。(現株式会社ダスキンヘルスケアにて運営)
1985年 4月	空気清浄機のレンタルを開始。
1986年 8月	浄水器のレンタルを開始。
1989年 7月	米国サービスマスター社との事業提携によるメリーメイド事業を開始。
1989年10月	仙台市泉区に仙台泉工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト東北にて運営)
1990年 9月	本社ビル完成により本店を大阪府吹田市へ移転。
同 年 同 月	パイ製造等を営む株式会社エパーフレッシュ函館設立。
1992年 6月	清掃用具のレンタル代行等を営む株式会社ダスキンシャトル東京設立。
1993年10月	新フランチャイズシステム「ダスキンサーヴ100」開始。
1994年10月	台湾の統一超商股份有限公司との合併により、現地に楽清服務股份有限公司を設立。同年12月、現地にてクリーンサービス「ダスキンサーヴ100」開始。
1996年 6月	大阪府吹田市に大阪中央工場開設。
1997年12月	東京都八王子市に東京多摩中央工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト西関東にて運営)
1998年11月	横浜市鶴見区に横浜中央工場開設。
1999年 2月	大阪中央工場がISO14001認証取得。(以降、他事業順次取得)
同 年 同 月	とんかつレストランのかつアンドかつ事業を開始。(現株式会社かつアンドかつにて運営)
1999年 4月	オフィスコーヒー等のケータリング事業(現ドリンクサービス事業)を開始。
1999年11月	庭木のお手入れサービスを行うトゥルグリーン事業(現トータルグリーン事業)を開始。
2000年 6月	高齢者の暮らしのお手伝いを行うホームインステッド事業(現ライフケア事業)を開始。
2000年 8月	北海道千歳市に道央工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト北海道にて運営)
2003年 4月	品質保証体制構築のため、「品質保証委員会」設置。(現サステナビリティ委員会)
同 年 同 月	コンプライアンス体制構築のため、「コンプライアンス推進会議」設置。(現コンプライアンス委員会)
2004年 4月	ダスキン共益株式会社を、株式交換により完全子会社化。
2004年 7月	介護用品・福祉用具のレンタルと販売を行うヘルスレント事業を開始。
2004年 8月	台湾の統一超商股份有限公司との合併により、現地に統一多拿滋股份有限公司を設立。同年10月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。

年月	概要
2004年 9月	三井物産株式会社との包括的な資本・業務提携契約締結。
2004年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む関係会社を7地域7社に再編。
同 年 同 月	清掃用具・レンタル製品の加工を営む関係会社を7地域7社に再編。
2005年11月	中国(香港)に楽清香港有限公司(DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED)設立。2006年1月、上海に拠点設置。
2006年 5月	リスクマネジメント体制構築のため、「リスクマネジメント委員会」設置。
2006年11月	中国(上海)に楽清(上海)清潔用具租賃有限公司を設立。現地にてクリーンサービス事業を開始。
2006年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に上場。(東京証券取引所と大阪証券取引所は2013年7月16日に現物市場を統合)
2008年 1月	株式会社サカイ引越センターと業務提携契約締結。
2008年 2月	株式会社モスフードサービスと資本・業務提携契約締結。
2010年10月	アザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社の株式を取得し両社を完全子会社化。
2011年10月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキンサーヴ近畿設立。
2013年 4月	ダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社が合併。(存続会社：ダスキン共益株式会社)
同 年 同 月	フード事業を営むエムディフード株式会社設立。
2014年 3月	中外産業株式会社の株式を取得し完全子会社化。
2014年 9月	インドネシアでのミスタードーナツ事業の展開を目的に、当社子会社の楽清香港有限公司がラガム社とフランチャイズ契約を締結。翌年5月、ジャカルタ近郊に第1号店がオープン。
2015年10月	豪州パイフェイスホールディングス社が展開するカフェチェーン「pie face」のライセンス取得によるパイフェイス事業を開始。
同 年 同 月	大阪府吹田市にダスキンミュージアム開設。
同 年 同 月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン伊那設立。
2015年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン八代設立。
同 年 同 月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン鹿児島設立。
2016年 1月	フード事業を営むエムディフード東北株式会社設立。
2016年 4月	住まいのピンポイント補修を行うホームリペア事業を開始。
2016年 6月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン越前設立。
2017年 2月	Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.の株式を取得し子会社化。
2018年 9月	株式会社ナックと資本業務提携契約締結。
2018年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン・ニュー・アイドル(現株式会社ダスキン宇都宮)設立。
2019年 1月	フード事業を営む株式会社かつアンドかつ設立。
2019年 9月	フード事業を営むエムディフード九州株式会社設立。
2019年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン十和田設立。
2020年 1月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン沖縄設立。
2021年 5月	株式会社EDISTの株式を取得し完全子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	シンガポールでのミスタードーナツ事業の展開を目的に、R E & S Enterprises Pte Ltdとマスターフランチャイズ契約締結。
同 年 同 月	株式会社クラシアンと業務提携契約締結、並びにクラシアンの持株会社であるNile Holdings株式会社(現株式会社クラシアンホールディングス)の発行済普通株式の15%を取得。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ダスキン)、子会社3社及び関連会社3社により構成され訪販グループのダストコントロール商品のレンタル及びフードグループのミスタードーナツを主な事業内容とし、更にこれらに関連する事業活動をフランチャイズ方式を中心に展開しております。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業の区分は報告セグメントと同一であります。

区分		主要会社名	
訪販グループ 環境衛生用品・清掃用資器材の賃貸 化粧品等の製造・販売 キャビネットタオルの賃貸 環境衛生用品・トイレタリー商品の販売 産業用ウエスの賃貸 浄水器・空気清浄機の賃貸 ハウスクリーニングサービス 家事代行サービス 害虫駆除・予防サービス 樹木・芝生管理サービス 住まいのピンポイント補修 工場・事務所施設管理サービス 高齢者生活支援サービス イベントの企画運営 旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売 ユニフォームの企画・販売・賃貸 オフィスコーヒー等の販売等	販売	国内	(株)ダスキンサーヴ北海道、(株)ダスキンサーヴ東北、(株)ダスキンサーヴ北関東、(株)ダスキンサーヴ東海北陸、(株)ダスキンサーヴ近畿、(株)ダスキンサーヴ中国四国、(株)ダスキンサーヴ九州、(株)ダスキン沖縄、(株)ダスキン十和田、(株)ダスキン宇都宮、(株)ダスキン伊那、(株)ダスキン越前、(株)ダスキン八代、(株)ダスキン鹿児島、(株)ダスキンシャトル東京、共和化粧品工業(株)、中外産業(株)、(株)EDIST、(株)ナック
	製造販売	国内	当社、アザレプロダクト(株)
	製造	国内	(株)和倉ダスキン、(株)小野ダスキン、(株)ダスキンプロダクト北海道、(株)ダスキンプロダクト東北、(株)ダスキンプロダクト東関東、(株)ダスキンプロダクト西関東、(株)ダスキンプロダクト東海、(株)ダスキンプロダクト中四国、(株)ダスキンプロダクト九州
フードグループ ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売 とんかつレストランの運営 その他料理飲食物の販売等	販売	国内	当社、エムディフード(株)、エムディフード東北(株)、エムディフード九州(株)、(株)かつアンドンかつ
	製造販売	国内	(株)エパーフレッシュ函館
その他 事務用機器及び車両のリース 病院のマネジメントサービス 保険代理業 海外事業等	販売	国内	当社
		海外	楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清服務股份有限公司、統一多拿滋股份有限公司、Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.
	販売その他	国内	ダスキン共益(株)
	その他	国内	(株)ダスキンヘルスケア
		海外	楽清香港有限公司(注)

(注)楽清香港有限公司は、2022年7月28日開催の取締役会において解散を決議しており、現在清算手続き中であります。

#### [ 訪販グループ ]

マット・モップ、キャビネットタオル、空気清浄機等の環境衛生用品・清掃美化関連商品のレンタルを主とする「クリーンサービス事業」を中核にして、プロのお掃除サービス「サービスマスター」、家事代行サービス「メリーメイド」、害虫駆除と総合衛生管理「ターミニックス」、緑と花のお手入れサービス「トータルグリーン」、住まいのピンポイント補修「ホームリペア」のケアサービス(役務提供)事業を、一般家庭と事業所のマーケット別に展開しております。

クリーンサービス事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対してマット・モップ等のレンタルを行う他、環境衛生用品やトイレタリー商品、オフィスコーヒーや天然水等の販売を行っております。加盟店は、お客様に商品を一定期間レンタルし、期間経過後にお客様から回収して当社へ返却し、当社又は生産子会社等は、回収後の商品を洗浄等の再生加工を施した上で再製品化を行い、再度加盟店へ供給を行っております。

ケアサービス(役務提供)事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対して薬剤・資器材等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した事業運営に関するノウハウ及び清掃技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。

また、クリーンサービス事業、ケアサービス(役務提供)事業とも、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通して同様の仕組みでお客様へ商品を提供しております。

その他、このグループは「ヘルス&ビューティ事業」等の化粧品事業、ご高齢者の暮らしのお手伝い「ライフケア事業」、イベントの企画運営やイベント用品・日用品のレンタル「レントオール事業」、介護用品・福祉用具のレンタルと販売「ヘルスレント事業」、ユニフォームのリース・販売とクリーニング「ユニフォームサービス事業」等で構成されております。

#### [ フードグループ ]

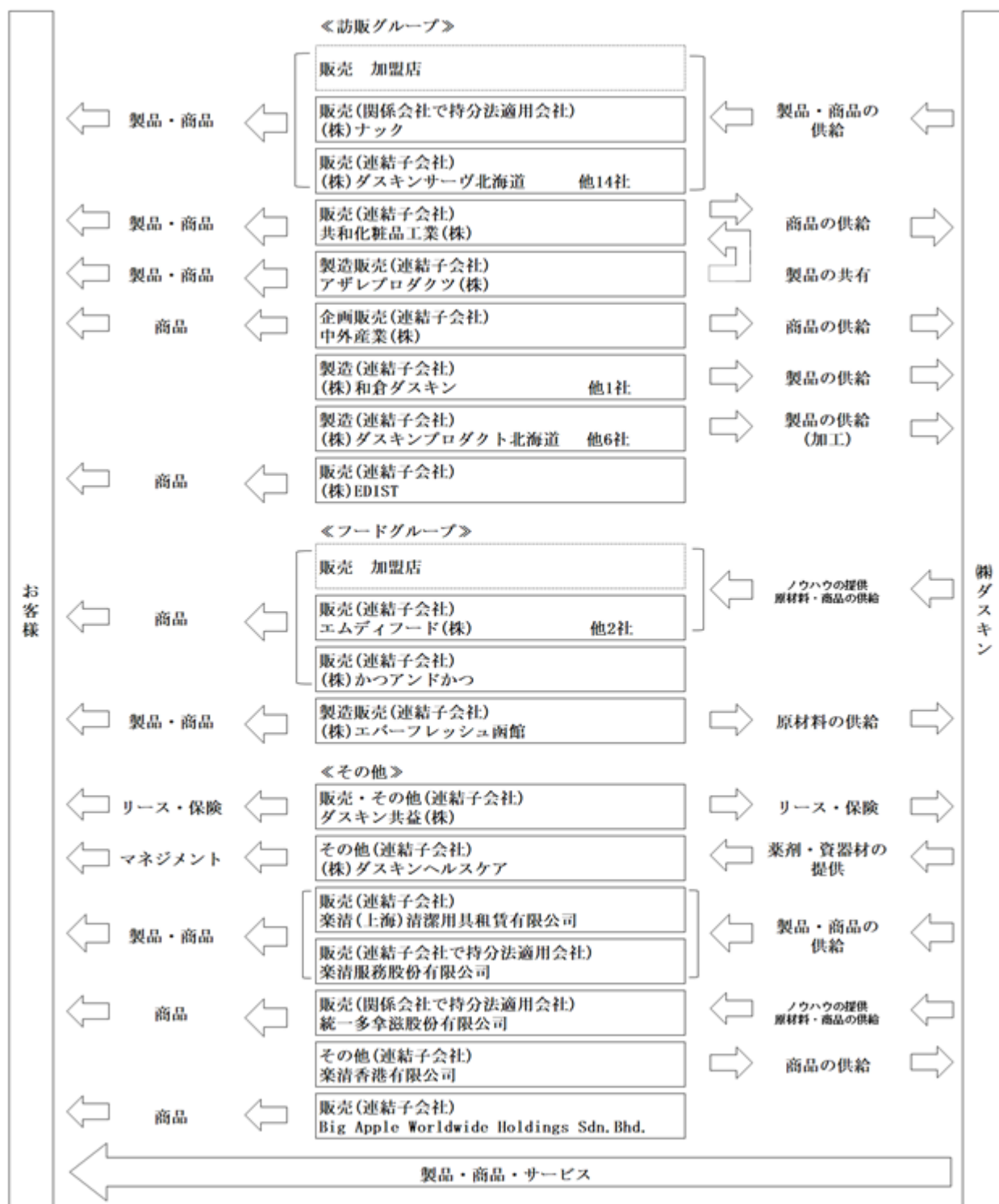
飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツ・飲茶等を販売する「ミスタードーナツ」が主体で、その他、とんかつレストラン「かつアンドかつ」等を展開しております。

「ミスタードーナツ」は、フランチャイズ方式による店舗展開を基本としており、当社は加盟店に対してドーナツ等の原材料等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した店舗運営に関するノウハウ及び製造技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社の店舗にてドーナツ等の販売を行っております。

#### [ その他 ]

報告セグメントに含まれない事業で、国内でフランチャイズ展開を行っていない事業(主にフランチャイズ加盟店を対象とした事務用機器・車両等のリース事業及び保険代理業、病院のマネジメントサービス)及びクリーンサービス事業、ケアサービス(役務提供)事業、ドーナツ事業の海外部門並びに海外でのライセンス管理及び海外部門の原材料調達事業で構成されております。

以上の内容についての事業系統図は、次頁のとおりであります。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)ダスキンサーヴ 北海道	札幌市 豊平区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東北	仙台市 宮城野区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 北関東	群馬県 前橋市	100	訪販グループ	100.0	-	23	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東海北陸	名古屋市 熱田区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 近畿	神戸市 東灘区	50	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 中国四国	広島市 西区	100	訪販グループ	100.0	-	112	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 九州	福岡市 博多区	100	訪販グループ	100.0	-	395	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン沖縄	沖縄県 那覇市	30	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン十和田 (注)3	青森県 十和田市	50	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン宇都宮 (注)3,6	栃木県 宇都宮市	30	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン伊那 (注)3	長野県 伊那市	30	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン越前 (注)3	福井県 越前市	70	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン八代 (注)3	熊本県 八代市	50	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン鹿児島 (注)3	鹿児島県 鹿児島市	50	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキンシャトル 東京	東京都 江東区	10	訪販グループ	100.0	-	48	当社製品のレンタル 業務代行	事務所の 賃貸
アザレプロダクツ(株)	大阪府 八尾市	30	訪販グループ	100.0	-	-	当社商品の製造	-
共和化粧品工業(株)	大阪府 八尾市	15	訪販グループ	100.0	-	-	-	-
中外産業(株)	名古屋市 中区	20	訪販グループ	100.0	-	-	当社商品の企画及び 販売	-
(株)EDIST	東京都 渋谷区	45	訪販グループ	100.0	-	201	-	-
(株)和倉ダスキン	石川県 七尾市	390	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品の製造	土地等の 賃貸
(株)小野ダスキン	兵庫県 小野市	200	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品の製造	土地等の 賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)ダスキンプロダクト北海道	北海道 千歳市	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東北	仙台市 泉区	40	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東関東	埼玉県 三郷市	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト西関東	東京都 八王子市	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東海	愛知県 小牧市	40	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送並びに原材料の供給	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト中四国	広島県山県 郡北広島町	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト九州	熊本県上益 城郡御船町	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
エムディフード(株)	大阪府 吹田市	100	フードグループ	100.0	-	216	当社商品の販売及び店舗運営委託	事務所の賃貸
エムディフード東北(株)	秋田県 秋田市	100	フードグループ	100.0	-	-	当社商品の販売	-
エムディフード九州(株)	鹿児島県 鹿児島市	95	フードグループ	100.0	-	21	当社商品の販売	-
(株)かつアンドかつ	大阪府 吹田市	100	フードグループ	100.0	1	-	-	事務所の賃貸
(株)エパーフレッシュ函館	北海道 函館市	50	フードグループ	68.9	-	-	当社製品の製造	-
ダスキン共益(株)	大阪府 吹田市	440	その他	100.0	-	-	事務用機器等の賃貸及び当社グループの損害保険代理店	事務所の賃貸
(株)ダスキンヘルスケア	東京都 港区	100	その他	100.0	-	-	薬剤及び資器材の提供	事務所の賃貸
樂清香港有限公司(注)2,7	中国 (香港)	130百万 HKドル	その他	100.0	2	-	-	-
樂清(上海)清潔用具租賃有限公司	中国 (上海)	60百万 中国元	その他	100.0	2	-	当社製品の販売	-
Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.(注)4	マレーシア (チェラス)	100 マレーシア リンギット	その他	90.0	1	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社)								
(株)ナック (注)5	東京都 新宿区	6,729	訪販グループ	26.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
樂清服務股份有限公司	台湾 (台北)	200百万 NTドル	その他	49.0	2	-	当社製品の販売	-
統一多拿滋股份 有限公司	台湾 (台北)	150百万 NTドル	その他	50.0	2	-	ノウハウの提供及び 原材料の供給	-

(注)1. 主要な事業の内容には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。

5. 有価証券報告書の提出会社であります。

6. 株式会社ダスキン宇都宮は、2022年6月に株式会社ダスキン・ニュー・アイドルから商号変更しております。

7. 2022年7月28日開催の取締役会において、樂清香港有限公司の解散を決議しております。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
訪販グループ	2,566	(2,991)
フードグループ	441	(852)
その他	482	(2,024)
全社(共通)	250	(57)
合計	3,739	(5,924)

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,989 (1,074)	46.1	15.3	7,280,147

セグメントの名称	従業員数(人)	
訪販グループ	1,488	(855)
フードグループ	251	(162)
その他	-	(-)
全社(共通)	250	(57)
合計	1,989	(1,074)

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

### (3)労働組合の状況

当社グループには、UAゼンセンダスキン労働組合が組織されており、大阪府吹田市に同組合本部が置かれ、2023年3月31日現在における組合員数は3,025名で上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2,3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4		
			全労働者	うち従業員	うち臨時雇用者
(株)ダスキン	13.1	100.0	44.1	71.4	62.1
(株)ダスキンサーヴ北関東	36.8	0.0	47.3	88.9	74.3
(株)ダスキンサーヴ東海北陸	0.0	33.3	37.6	74.8	74.3
(株)ダスキンサーヴ九州	9.5	25.0	47.0	81.1	71.2
エムディフード(株)	0.0	-	40.5	72.6	81.7
(株)ダスキンヘルスケア	0.0	0.0	60.6	68.5	87.5

当事業年度	
名称	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2,3
(株)ダスキンサーヴ北海道	0.0
(株)ダスキンサーヴ東北	-
(株)ダスキンサーヴ近畿	0.0
(株)ダスキンサーヴ中国四国	100.0
(株)小野ダスキン	100.0
(株)ダスキンプロダクト東関東	100.0
(株)ダスキンプロダクト西関東	-
(株)ダスキンプロダクト中四国	-
エムディフード東北(株)	-
(株)かつアンドかつ	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、「0.0」は管理職に女性労働者が存在していないことを示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は男性労働者の育児休業取得の対象となる従業員が存在していないこと、「0.0」は対象となる男性労働者の育児休業取得実績値がないことを示しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異は、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。

「従業員」は、正規雇用の従業員及び無期雇用のフルタイム非正規従業員を含んでおります。

「臨時雇用者」は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

「全労働者」は、(臨時雇用者も含め)年齢、役職、勤続年数等に関係なく全て合計して算出しております。

5. 全項目とも、出向者は出向元の従業員として集計しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは創業時より、企業理念である「祈りの経営」のもと、世の中の人に喜ばれる「喜びのタネまき」を実践してまいりました。今後も、「世界一ひとにやさしいダスキン」を目指した取り組みで、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することを通じて、継続的な企業価値の向上を実現してまいります。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

長期戦略「ONE DUSKIN」

お客様に対して、当社グループの全ての事業が一つになってホスピタリティ溢れる対応ができる、すなわち「ONE DUSKIN」を実現することを目指して、多様なお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

第3フェーズ「中期経営方針2022」(2023年3月期～2025年3月期)

長期戦略「ONE DUSKIN」第3フェーズにあたる「中期経営方針2022」を、2022年2月9日及び同年5月13日に公表しております。

「中期経営方針2022」策定に関するお知らせ

<https://www.duskin.co.jp/ir/news/2022/pdf/20220209.pdf>

「中期経営方針2022」数値目標及び株主還元方針に関するお知らせ

[https://www.duskin.co.jp/ir/news/2022/pdf/20220513\\_02.pdf](https://www.duskin.co.jp/ir/news/2022/pdf/20220513_02.pdf)

#### (3)対処すべき課題

2023年3月期の主な取り組み

<既存事業の変革・発展>

##### イ.訪販グループ

既存商品の除菌・抗菌・抗ウイルス対応、新商品の開発等、最重要領域と定めた「衛生領域」に注力し、それらの売上構成比率が50%を超える水準となりました。

また、「ワークライフマネジメント領域」では、ニーズに対応すべくケアサービスの出店促進や近畿圏で暮らしの駆けつけサービスとして鍵のトラブルに対応する「ダスキンレスキュー」の検証を実施しました。

「高齢者サポート領域」では、ライフケア事業・ヘルスレント事業の成長のための出店促進を図りました。

##### ロ.フードグループ

ミスタードーナツは、引き続き「misdo meets」「ミスドゴハン」に注力しました。また、お客様の利便性向上にも注力し、出店及び店舗改装を進めると共に、ネットオーダーの機能強化を図りました。

<新しい成長機会への投資>

##### イ.業務提携

暮らしの駆けつけサービスを一層拡充し、生活者のより豊かな生活の実現に貢献することを目的に、株式会社クラシアンと業務提携契約を締結しました。

##### ロ.海外展開

中国進出の拠点であり、これまで当社事業の原材料及び資器材の貿易業を主業としてきた楽清香港有限公司の機能を当社に集約、業務効率化を図り収益性を向上することを目的に同社を解散することを決定すると共に、海外拠点拡大を目指してミスタードーナツのシンガポール展開を決定し、R E & S Enterprises Pte Ltdとマスターフランチャイズ契約を締結、加えて楽清服務股份有限公司で「家庭向けお掃除・家事おてつだいサービス」事業の導入契約を締結しました。

<経営基盤の構築>

「中期経営方針2022」で最重要戦略投資と位置付けている、レンタル商品へのRFID(電子タグ)取り付けを開始しました。

また、人的資本経営推進の一環として従業員自らが課題を発見し自ら解決していく企業風土作りのために、従業員の意識改革を主導する業務改革推進部の立ち上げを決定しました。

年齢に関係なく、全ての社員が自分の個性を活かし、働きがいを持って活躍できる環境整備と、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するために人事制度を刷新しました。

## 経営環境の変化及び経営課題の認識

新型コロナウイルス感染症が感染症法の定める五類感染症へ移行したことは、我が国経済におけるウイズコロナの新たな段階への転換点と捉えております。コロナ禍で大きくクローズアップされ、高まり続ける衛生管理ニーズ、フードサービスにおけるネットでの注文やデリバリー需要の確実な対応が必要であり、同時に、高齢化社会の進行、それに伴う労働力人口の減少や介護問題の深刻化、原材料価格や物流コスト及び人件費の高騰等への対応が求められます。

また、「食」の安全・安心志向のニーズへの対応や、加速度的に変化するデジタル技術を活かすビジネス変革も不可欠です。

更には、東京証券取引所の市場再編から1年が経過し、「プライム市場」を選択した当社には、資本コストや株価を意識した経営が求められており、ROE(自己資本利益率)、PBR(株価純資産倍率)の向上が重要と考えております。

## 経営課題に対する今後の取り組み

### 中期経営方針2022 [ テーマ1 ] 事業ポートフォリオの変革

#### < 既存事業の変革・発展 >

##### イ. 訪販グループ

衛生的で快適な暮らしが無理なくつづけられる「生活調律」を目指す訪販グループは、「中期経営方針2022」のテーマに沿って情報と流通の改革によるお客様接点の強化を目指します。

新規顧客獲得のための新たな営業組織を立ち上げると共に、2024年3月期中に流通総数約3,100万枚のマット・モップへRFID(電子タグ)の取り付け完了を目指し、並行してRFID(電子タグ)との連動を目指すスマートファクトリー化の取り組みも進めてまいります。

また、市場ニーズが高い“衛生機能”を強化した高付加価値商品(既存商品の抗菌・抗ウイルス機能において第三者機関の確認、認証が得られた衛生関連商品)の開発、衛生管理のトータル提案等、最も注力する「衛生領域」の拡充、働く方とその家族に時間を創出し暮らしの充実を提供する「ワークライフマネジメント領域」への取り組みを役務提供サービスを中心に強化、前期高齢者へのアプローチや介護保険対象外市場のサービスメニューの拡大を図る「高齢者サポート領域」の拡充に取り組んでまいります。

##### ロ. フードグループ

誰もが、いつでも「しあわせな時間」を過ごせるショップ作りを目指すフードグループにおいては、中心事業であるミスタードーナツにおいて、引き続き最高水準の素材、技術を持つ企業との共同開発商品「misdo meets」等、魅力的な商品開発に注力すると共に、利用動機拡大のための他企業との協業やコラボレーション企画等も継続展開してまいります。

また、引き続き高いテイクアウト需要に対し、デリバリーサービスの拡充やネットオーダーサービス定着のための更なる機能強化を図ります。加えて多様な店舗形態による都市部の未出店エリアへの出店、従来型店舗の改装等、積極的に進めてまいります。

#### < 新しい成長機会への投資 >

##### イ. 海外展開

台湾で「家庭向けお掃除・家事おてつだいサービス」事業の導入を図り、トータルクリーンケアの完成に向けて前進してまいります。

台湾、タイ、フィリピン、インドネシアで展開しているミスタードーナツは、新たにシンガポールへの出店を行い、今後も東南アジアを中心に展開をしてまいります。

### 中期経営方針2022 [ テーマ2 ] 経営基盤の構築

##### イ. 人的資本経営の推進

経営基盤の根本である「人財」へ積極的に投資することで、事業ポートフォリオの変革を行える人材育成・強化を図ります。従業員の能力を最大限に発揮し、お客様ニーズに合わせた新たな価値創造を強化します。当社の価値創造モデルには、性別、年齢、国籍、キャリア、ライフスタイル等の違いにかかわらず、お互いを尊重し、個々の能力を最大限に発揮できる人材の育成を掲げており、人的資本経営の取り組みを強化することにより、従業員のモチベーション向上や生産性向上を実現してまいります。

また、「中期経営方針2022」において人材育成を重要な戦略テーマとして掲げており、従業員一人ひとりが自己実現できる環境作りの取り組みとして、全従業員向け教育ツールの導入を開始します。

##### ロ. 資本コストや株価を意識した経営の実現

売上・利益水準のみを意識するだけでなく、資本コスト・資本収益性を意識した経営を実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上を目指し、経営資源の適切な配分とモニタリングを一層強化してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (1)サステナビリティに関する考え方

当社グループは、企業として社会から求められる期待に喜びをもって応え、社会のお役に立ちながら持続的に成長するためのサステナビリティ方針を掲げております。この方針を実現するためには、ステークホルダーの皆様との対話を通じて取り組むべきESG課題を特定すると共に、持続可能な開発目標(SDGs)に貢献する多様な視点・側面からの取り組みを推進していくことが重要だと考えております。こうしたサステナビリティへの取り組みについて、期待と信頼に応えるべく継続して改善を図り、更なる企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指しております。

#### <サステナビリティ方針>

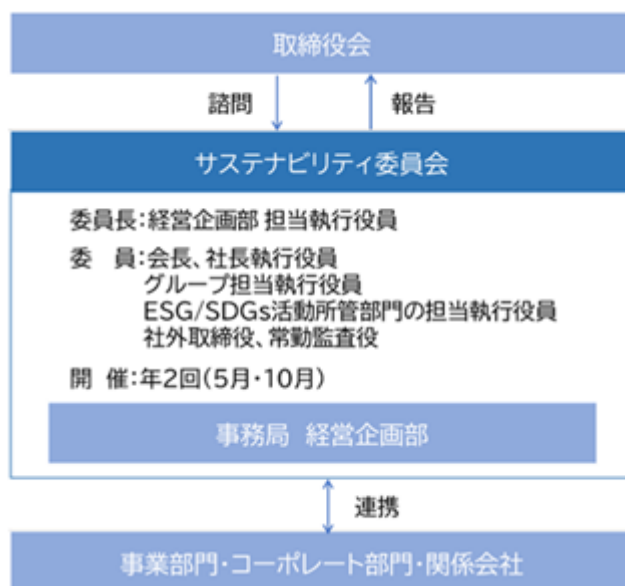
創業以来、社会から求められる期待に喜びをもって応え、社会のお役に立ちながら持続的に成長することを追求する、「道と経済の合一」を経営の根幹としております。そこで、社員一人ひとりが守るべき行動の原則を定め、それによって自らの行動を律しております。

- |            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 1.持続可能な成長  | 私たちは、「喜びのタネ」をまき、社会の信頼に応え続けます          |
| 2.人権尊重     | 私たちは、一人ひとりの人権を守り、個性を尊重します             |
| 3.環境保全     | 私たちは、あらゆる活動を通して、地球環境の保全に努めます          |
| 4.対話・交流    | 私たちは、人を思いやり、より良い社会を目指します              |
| 5.商品・サービス  | 私たちは、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供します            |
| 6.職場環境の向上  | 私たちは、誰もが公正に個性や能力を伸ばし、働く喜びが得られる職場を築きます |
| 7.コンプライアンス | 私たちは、相手の身になって考え、行動します                 |
| 8.情報管理     | 私たちは、情報の取り扱いに細心の注意を払い、適正に管理します        |
| 9.危機管理     | 私たちは、緊急時には生命の安全を最優先し、地域一体で助け合います      |

#### ガバナンス

当社は、企業としての成長と持続可能な社会の発展への貢献を両立する重要性を認識し、グループ全体でCSV経営を推進しております。2017年よりサステナビリティの観点を経営に統合するため、サステナビリティを推進する経営企画部担当執行役員を委員長とし、会長、執行役員、社外取締役、常勤監査役を委員とする「サステナビリティ委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。

当委員会は年2回開催し、サステナビリティに関わる基本方針や重要なリスクと機会への対応策の検討、指標と目標の設定の他、主要な年次活動の特定、未対応課題への取り組み等の検討・審議・評価・改善を担い、重要な決議事項は取締役会に報告しております。



#### リスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会への対応を管理・強化していくに当たり、サステナビリティ委員会は、経営企画部門と共に各リスク・機会の重要性を評価しております。

外部環境の変化と事業への影響を踏まえ、将来的に当社グループが直面し得るリスクがバリューチェーンのどこにあるのか、今後マテリアルな課題になり得るのか、といった点を検討し、重大な財務上又は戦略的な影響を及ぼす可能性があるとして評価したリスクについては、具体的な対応策を講じておくことで、リスクを回避又は最小化することに努めております。



戦略

当社では、外部環境を政治・経済・社会・技術の観点から整理・分析することで、各ステークホルダーの視点でそれぞれリスクと機会を特定し、企業としての成長と持続可能な社会の発展への貢献を両立するために必要なマテリアリティ(重要課題)を認識しております。

その1つである「人的資本・多様性」においては、事業ポートフォリオ変革に必要な人材育成方針・社内環境整備方針を整理し、維持・向上するための指標と目標を設定しております。

また、「気候変動への対応」においては、世界的に共通したサステナビリティ課題であり、また時間軸や規模等の観点で不確実性が高いため、この緩和・適応策の検討に特に注力し、優先的に取り組みを推進しております。なお、気候関連財務情報開示の質の向上を目指してTCFD提言に賛同しており、当該提言に沿って随時情報開示を拡充しております。

(2)人的資本・多様性に関する方針

当社において連結グループにおける人材育成方針・社内環境整備方針の記載は、連結グループでの方針整備に取り組んでいる現状に鑑み、現時点においては連結グループにおける主要な事業を含む会社単体での記載としております。

戦略

イ.人材育成方針

当社では、あらゆるサービスの基本は「人」と考えております。お互いに支え合い、成長を目指し調整できる人作りを重視し、知識と技術に心が伴った人材の育成に取り組んでおります。また、「祈りの経営」の理念を理解し、全ての行動の源とできる人材を育成するため、様々な教育や研修を推進しております。一人ひとりが必要な知識やスキルを修得し、役割を効果的に果たせるように、新入社員を含めて階層別に研修を実施している他、加盟店を活性化するエリアマネージャーの育成にも注力しております。また、公的資格の取得や通信教育による自己啓発を奨励し、自主的に学ぶ姿勢を大切にしております。

ロ.社内環境整備方針

当社では、多様なキャリア・社会的背景(性別、年齢、国籍、ライフスタイル等)を持つ社員が最大限能力を発揮できるように、各種制度の整備を行っております。2023年3月期より新人事制度を導入しており、専門職の設定や早期に責任職に登用できる仕組み等を採用しております。新人事制度導入を通じて、今まで以上に各人のキャリア志向に応じてステップアップしていくことが可能な環境を整えております。また、当社では社員とその家族の健康維持・増進にも取り組んでおり、健康且つ豊かな発展を実現する環境作りも推進しております。時間外労働の削減を通じてワーク・ライフバランスの実現だけでなく、健康経営にも注力しており、社員とその家族の健康に関するプログラムも積極的に実施しております。

	人材育成方針	社内環境整備方針
考え方	1. 経営理念を理解し、全ての行動の源とできる人材を育成する 2. 一人ひとりが必要な知識やスキルを修得し、役割を効果的に果たすための育成を行う	1. 多様なキャリア・社会的背景を持つ社員が最大限能力を発揮できる環境作り 2. 社員とその家族の健康維持・増進にも取り組み、健康かつ豊かな発展を実現する環境作り
主な人事施策	全社教育体系 OJT・Off-JT 自己啓発	人事処遇制度 福利厚生制度
	階層別研修 スキルアップ研修 キャリア開発研修 外部選抜研修 全社研修(理念教育等) 事業別研修 能力開発支援(資格取得奨励制度等)	新人事制度(2023年3月期から) コースの見直し キャリア開発支援強化 メリハリのある評価と処遇 転動への配慮 セカンドキャリアライフ応援制度 女性管理職登用・外国人雇用・障がい者雇用促進 子育て・介護と仕事の両立 ワーク・ライフバランス推進 社員健康づくり(がん検診受診・健康意識向上など健康経営)
指標と目標	> 意識調査「キャリア充実度」全年代80%以上 > 社員一人当たり年間研修時間15時間以上 且つ研修未受講の人をなくす	> 女性管理職比率 13%以上 > 男性育休取得率 100% ※会社独自「育児休暇制度」取得を含む > 一人当たり年間労働時間 1,800時間以下

指標及び目標

人材育成方針・社内環境整備方針を維持・向上するための指標とその現状・目標は以下のとおりになります。

人材育成方針に関する指標と実績・目標

指標	2023年3月期実績	目標	達成年度
意識調査「キャリア充実度」	77.5%	全年代80%以上	2025年3月期
社員一人当たり年間研修時間	18.6時間	15時間以上且つ 研修未受講の人をなくす	2025年3月期

社内環境整備方針に関する指標と実績・目標

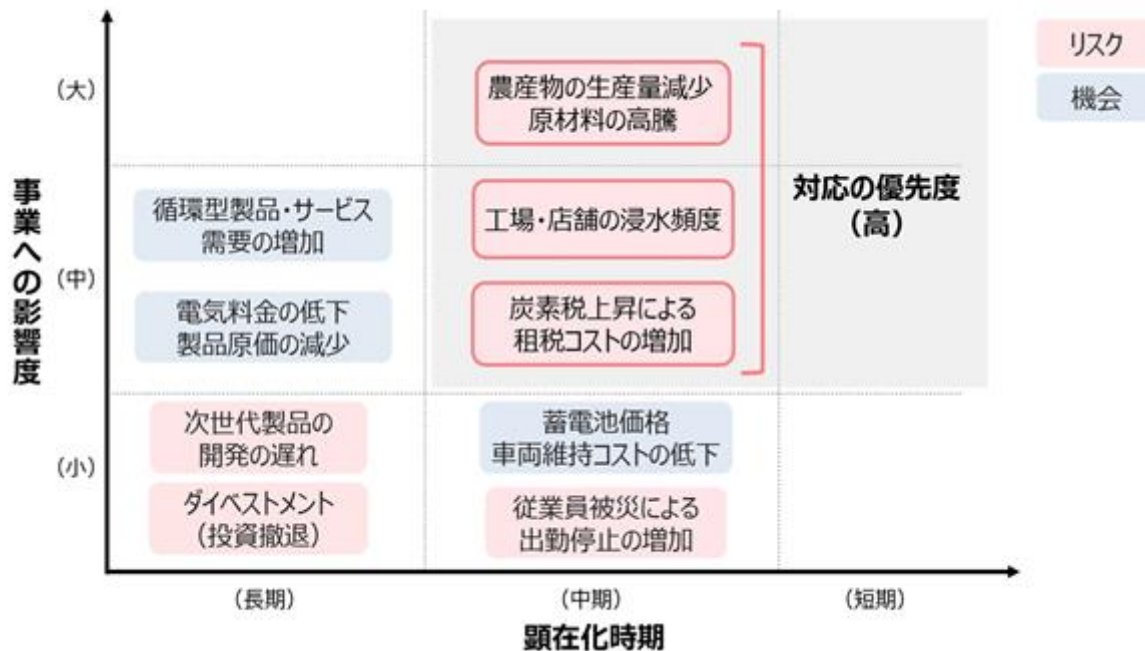
指標	2023年3月期実績	目標	達成年度
女性管理職比率	13.1%	13%以上	2026年3月期
男性育休取得率 会社独自「育児休暇制度」 取得を含む	100%	100%	2026年3月期
一人当たり年間労働時間	1,811時間	1,800時間以下	2025年3月期

(3)気候変動への対応(TCFD提言への取組)

戦略

イ.短期・中期・長期の気候関連リスク・機会の特定

気候関連の外部環境の変化をふまえ、当社にとって重大な財務上又は戦略的な影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会を認識しました。これらのリスク・機会に対して「顕在化時期」及び「事業への影響度」の2軸により優先度をスクリーニングすることで、特に焦点とすべき3つのリスクを特定しております。



顕在化時期	事業への影響度	事業影響の測定軸
短期：0～3年 中期：3～10年 長期：10年超	大：全社的に大きな被害（10億円超） 中：全社的な被害（1～9億円） 小：全社レベルに至らない（1億円未満）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓売上損失</li> <li>✓コスト増加</li> <li>✓資産損失</li> <li>✓賠償責任</li> <li>✓人的損害</li> <li>✓企業イメージ毀損</li> </ul>

ロ. 気候関連リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響

特定した優先度の高い3つのリスクに対して気候関連のシナリオ分析を実施することでより詳細な財務影響額を算出し、分析結果を経営戦略に反映させるべく、各リスクに対する対応方針を策定しております。

事業リスク	顕在化時期	事業影響度	財務影響 (億円)	対応方針
農産物(小麦、 コーヒー、パーム 油)の生産量減 少、原材料の高騰	中期	大	3.3~14	・サプライヤーとのリスク共有と対策の共同 検討 ・複数産地からの調達を前提とした商品開 発・設計(調達産地の複線化)
工場・店舗の浸水 頻度	中期	中	5.2~9.2	・災害時の早期復旧に向けたBCPの定期的な 見直し ・定期見直しに基づく計画的な設備投資 ・定期的な災害訓練と緊急物資の確保
炭素税上昇による 租税コストの増加	中期	中	1.3~4.3	・環境目標2030「CO2排出量46%削減」必達 による租税コストの抑制 ・2050年カーボンニュートラルに向けた取り 組み

指標と目標

戦略とリスク管理に即した気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標(Scope1、Scope2のGHG排出量)

優先度の高いリスクのひとつである「炭素税上昇による租税コストの増加」リスクの評価に使用する指標及び目標を以下のように設定しております。

2030年目標

- ・再生可能エネルギー利用率 50%
- ・ダスキングループ拠点CO2排出量 46%減(2013年度比)

CO2排出量実績

<https://www.duskin.co.jp/sus/ecology/savingenergytcfdf/>

なお、情報開示の正確性・透明性を確保するため、CO2排出量及び再生可能エネルギー利用率について第三者保証を取得しております。

<https://www.duskin.co.jp/sus/library/opinion/>

### 3【事業等のリスク】

以下におきまして、当企業集団(当社及び当社の子会社)の事業展開及びその他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。係るリスク要因のいずれにおいても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)ビジネスモデル(フランチャイズ方式)に関するリスク

##### 加盟店との関係性について

当企業集団における事業展開は、主としてフランチャイズ方式を中心に展開しており、当企業集団及び加盟店の収益向上のために必要な新商品・サービスの開発・導入、新規出店、既存店の改装等の施策を計画、実施しておりますが、これら施策の実行には加盟店の理解・協力、資金負担等が必要な場合があり、加盟店の理解等を得られない場合には、計画の中止又は遅延の場合もあります。

また、加盟店との間にトラブル等が発生した場合、加盟店の離脱、訴訟の発生又は、加盟店の法令違反、不祥事等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### 法的規制について

当企業集団は、フランチャイズ方式による店舗展開に関して中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」という。)及び「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方」(改正：2021年4月28日公正取引委員会)等の規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### (2)経営環境の変動リスク

##### 事業環境について

訪販グループの主要事業であるクリーンサービス事業は、家庭市場においては、使い捨て商品の普及等により、また、事業所市場においては、企業の経費削減意識の浸透等により、市場規模は減少傾向にあると推測しております。一方、同グループで展開するケアサービス事業は、家庭市場、事業所市場共にアウトソーシングニーズの増大による市場拡大を見込んでおります。クリーンサービス事業では、衛生領域商品の開発、販売チャネルの拡大、決済方法の多様化への対応、ケアサービス事業においては、同じく衛生領域商品の開発、新規加盟店の募集等により事業拡大を図っていく方針であります。各事業に関連する市場動向、競合の状況、お客様ニーズの変化等によって、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

フードグループの主要事業であるミスタードーナツ事業では、郊外・都市立地等への新規出店、利用動機や立地環境に応じた店舗の改装・再配置、時間帯別に応じたメニューや付加価値の高いメニューの開発、アジア市場への進出等により事業拡大を図っていく方針であります。市場動向、競合の状況、消費者の嗜好の変化や原材料等の高騰等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### 法的規制について

クリーンサービス事業の商品は洗浄工程等を経て複数回のレンタルを行っております。洗浄工程では薬剤と大量の水を使用しておりますが、当企業集団及び委託先では、薬剤の使用量削減と水の再利用等による環境負荷の低減に努めております。しかしながら、当企業集団又は委託先において水質汚濁防止法等の法的規制に違反する事象又は何らかの問題が生じる、或いは、環境保護に係る法的規制等が強化された場合、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

ケアサービス事業は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等の法的規制を受けております。

また、当企業集団で展開する事業は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、下請代金支払遅延等防止法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令の制定、当企業集団の違反に対する行政指導等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (3)製商品の安全性に関するリスク

#### 製商品の安全性について

訪販グループで展開する事業では、環境衛生用品・清掃用資器材、キャビネットタオル、トイレタリー商品、天然水等のドリンク商品、家庭用電気製品、化粧品や健康食品等について安全性を確認した上でレンタル又は販売を行っておりますが、これら製商品に何らかの品質上の問題が発生した場合、当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### 食品の安全性について

フードグループで展開する事業では、食品衛生法の改正に合わせ、国際標準の衛生管理手法であるHACCP(Hazard Analysis Critical Control Point:危害分析重要管理点方式)の考え方を取り入れた衛生管理ガイドの整備、自主的に外部検査機関を使った定期検査を実施する等、食品の安全性を確保するための社内体制を構築し、運用しております。しかしながら、当企業集団又は加盟店の店舗において食中毒が発生したり、食品衛生法等の法的規制に違反する事象が生じた場合、損害賠償金の負担の発生、これらの店舗の全部又は一部の営業停止や当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (4)サービスの品質に関するリスク

訪販グループで展開するライフケア事業の利用者は、主に高齢者等であり、サービス提供による不測の事故が起こる可能性もあります。事故の発生防止や緊急時対応等、教育研修による徹底的なスキルアップ、マニュアルの整備等に積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供中に事故等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、ケアサービス事業では、サービススタッフは一定の技能を必要とすることから、研修制度、ライセンス制度によりサービス品質の向上及び均一化を図っております。更に、サービスの提供に用いる資器材等については安全性を確認した上で、研修を受けたサービススタッフが用いることとなっております。しかしながら、サービススタッフが提供するサービスに瑕疵があった場合やサービスに用いる資器材等に何らかの問題が発生した場合、更に、これらのサービスを原因として健康被害等が発生した場合には、当企業集団への損害賠償請求や当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (5)特定の製品の製造元に関するリスク

当企業集団における主要製品については、製造技術に関する特異性等の観点から特定の関係会社及び外部企業に製品の製造、取引等を依存しております。これら製造業者の被災等の有事に早期復旧を可能とするため、複数購買・類似品代替品対応等の事前対策を講じております。しかしながら、予期せぬ天災地変等で製品の製造が困難になった場合は、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (6)自然災害・感染症に関するリスク

当企業集団は、地震、台風、洪水、津波等の自然災害や気候変動に伴う異常気象等の災害に対して、発生時の損害を最小限に抑えるため、安否確認体制の構築、自然災害対応マニュアルの作成、事業継続計画の整備に努め、災害発生を想定した訓練を実施しております。しかしながら、日本全国に事業を展開していることから全ての被害や影響を回避することは困難であり、また、大規模な災害が発生した場合、被災地域における営業活動の停止、被害を受けた設備等の修復等、電力・燃料・水等の供給停止が生じた場合は、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (7)情報セキュリティに関するリスク

当企業集団及び加盟店は、事業運営に当たりお客様の個人情報を取得、利用しております。「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定、役員・従業員への研修の実施、加盟店を対象とした勉強会の開催、システムのセキュリティ対策等個人情報の管理体制を構築・運用しており定期的に監査も実施しております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃等で、システムに不正にアクセスされることにより、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当企業集団への損害賠償請求や当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8)人材の育成と確保に関するリスク

当企業集団では、あらゆるサービスの基本は、お客様を始めとする様々なステークホルダーに対して、人しかできないホスピタリティを実践できる人材だと考え、さまざまな教育や研修を通じて人材の育成を進めております。また、新卒者の安定的採用や専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用により、計画的に人材の確保を図っております。現時点では当企業集団の人事制度・教育制度により、必要な人材は確保されております。しかしながら、今後の労働市場の逼迫により人材の確保が困難になる、又は、優秀な人材が流出した場合には、競争力や効率性が低下し、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9)海外展開に関するリスク

当企業集団は、アジア圏の国と地域において、クリーンサービス事業及びミスタードーナツ事業等を展開しております。これらの国と地域において政治・経済の混乱及び想定していなかったテロ・労働争議の発生等といった障害に直面し、日本外務省からの現地退避勧告が発令された場合、若しくは身の危険を感じ、退避が必要と判断した場合には、速やかに日本若しくは近隣の安全な国・地域に退避を指示する方針です。

また、法令や各種規制の制定若しくは改正がなされた場合、事業活動が期待どおりに展開できない可能性があります。こうした海外における障害に対しては、人事コンサルティング会社及び経理財務協力会社等から事前に情報提供を受けられるように、問合せ窓口を一覧表で管理し、案件毎にその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日、以下「当期」という。)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)拡大下の厳しい行動制限が緩和されるに従って正常化に向かい緩やかに持ち直す状況にありましたが、コロナ拡大状況は一進一退を繰り返し、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。期の後半は、2023年5月からのコロナの「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」が定める五類感染症への移行に向けて一層行動制限の緩和が進み、ウイズコロナの新たな段階への移行の取り組みが進んだものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格や原材料価格の高騰、不安定な外国為替相場等、先行きの不透明感は依然として高い状況となりました。

そのような環境の中、長期戦略「ONE DUSKIN」の最終第3フェーズ「中期経営方針2022」(2023年3月期～2025年3月期)のスタートを切った当社は、売上拡大施策に注力しつつも、社会価値の向上と企業としての持続的な成長、双方の実現を目指した取り組みを進めました。

具体的には、シンガポールでのミスタードーナツ事業展開を目的とした現地企業とのマスターフランチャイズ契約締結、暮らしの駆けつけサービスを一層拡充し、生活者のより豊かな生活の実現に貢献するための株式会社クラシアンとの業務提携契約締結等の新しい成長機会への投資、「中期経営方針2022」において最重要の戦略的投資と位置付けている、レンタル商品へのRFID(電子タグ)の取り付け開始等、経営基盤の構築にも注力しました。更には、取締役会構成における女性比率引き上げ等、取締役会の実効性向上や資本効率の向上にも取り組み、コーポレート・ガバナンス強化も図りました。

一方では、原材料価格高騰、物流コストの上昇等に対して、お客様に安定的に商品を提供するため、訪販グループ主力のクリーンサービス事業(ダストコントロール商品のレンタルと販売)のレンタル品、一部の定期補充商品・販売商品、並びにフードグループ主力のミスタードーナツの一部商品の価格改定を実施しました。

当期は、全てのセグメントが増収となったことにより、連結売上高は前期から72億83百万円(4.5%)増加し1,704億94百万円となりました。利益面につきましては、特にミスタードーナツが好調を維持したフードグループの売上総利益が増加したものの、訪販グループが計画に沿って戦略的投資を進めたこと等で原価が大幅に増加したこと等により、連結営業利益は前期から12億61百万円(12.7%)減少し86億37百万円、連結経常利益は持分法による投資利益が増加したこと等により減益幅は縮小したものの前期から8億39百万円(6.9%)減少し113億75百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、無形固定資産の一部減損損失計上等により前期から9億35百万円(11.5%)減少し71億96百万円となりました。

(単位：百万円)

	前 期 (2022年3月期)	当 期 (2023年3月期)	増 減	
			増 減 金額	増減率 (%)
連結売上高	163,210	170,494	7,283	4.5
連結売上総利益	74,908	76,019	1,110	1.5
連結営業利益	9,899	8,637	1,261	12.7
連結経常利益	12,215	11,375	839	6.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,132	7,196	935	11.5

## &lt;セグメント毎の状況&gt;

## セグメント別売上高

(単位：百万円)

	前 期 (2022年3月期)	当 期 (2023年3月期)	増 減	
			増 減 金額	増減率 (%)
訪販グループ	107,128	108,469	1,341	1.3
フードグループ	43,818	48,879	5,061	11.6
その他	15,414	16,229	815	5.3
小計	166,361	173,579	7,218	4.3
セグメント間取引消去	3,150	3,085	65	-
連結売上高	163,210	170,494	7,283	4.5

(注)各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## セグメント別営業利益

(単位：百万円)

	前期 (2022年3月期)	当期 (2023年3月期)	増減	
			増減額	増減率 (%)
訪販グループ	10,539	8,114	2,425	23.0
フードグループ	3,619	5,473	1,853	51.2
その他	873	702	170	19.5
小計	15,032	14,290	742	4.9
セグメント間取引消去 及び全社費用	5,133	5,652	519	-
連結営業利益	9,899	8,637	1,261	12.7

(注)各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

## イ. 訪販グループ

訪販グループの売上高は、ケアサービス事業(役務提供サービス)が前期並みとなったものの、主力のクリーンサービス事業が増加した他、レントオール事業(日用品・イベント用品等のレンタル)、ヘルスレント事業(介護用品・福祉用具のレンタルと販売)等その他の事業も増加し、全体の売上高は前期から13億41百万円(1.3%)増加し1,084億69百万円となりました。しかしながら原価、経費とも増加し、営業利益は前期から24億25百万円(23.0%)減少し81億14百万円となりました。

当期7月に価格改定を行った訪販グループ主力のクリーンサービス事業は、家庭向け、事業所向けとも売上は増加しました。

家庭向け商品につきましては、リニューアルした「ロボットクリーナーSiRo」の売上が寄与した他、「おそうじベーシック3」(フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、MuKuモップクリーナー)のセット商品の売上が増加し、主力商品であるモップ商品全体の売上高は増加しました。事業所向け商品につきましては、空間清浄機「クリア空感」本体、加湿器本体等の売上が減少しましたが、高い衛生対策ニーズの下で、抗菌・抗ウイルス加工を施した高機能のマット売上が増加する等、主力商品であるマット商品全体の売上は増加しました。

ケアサービス事業につきましても、お客様のニーズに応えるべく出店を促進したこと等により、展開している全ての事業(「サービスマスター」(プロのお掃除サービス)、「メリーメイド」(家事代行サービス)、「ターミニクス」(害虫獣の駆除と総合衛生管理)、「トータルグリーン」(緑と花のお手入れサービス)、「ホームリペア」(住まいのピンポイント補修))のお客様売上が増加しました。

訪販グループのその他の事業につきましては、イベントがコロナ拡大以前の状況に戻りつつあるレントオール事業が増収となった他、引き続き好調を維持しているヘルスレント事業、ユニフォーム関連事業、化粧品関連事業、ライフケア事業(ご高齢者の暮らしのお手伝い)も増収となりました。

## ロ. フードグループ

フードグループは、主力事業であるミスタードーナツの全店合計お客様売上が増加し、原材料売上、ロイヤルティ売上が増加したこと等により、売上高は前期から50億61百万円(11.6%)増加し488億79百万円、営業利益は前期から18億53百万円(51.2%)増加し54億73百万円となりました。

ミスタードーナツは、前期3月に続いて当期11月に一部商品の価格改定を実施しましたが、その後も好調を維持し、来店お客様数、お客様単価とも前期を上回った結果、1店当たりのお客様売上は前期を上回りました。更に新規出店等により稼働店舗数が増加したことも加わり、全店合計お客様売上も前期を上回りました。商品別に見ますと、商品戦略の中心を成す「misdo meets」は、第1四半期の宇治茶専門店「祇園辻利」、第2四半期の株式会社BAKEが展開する3つのブランドとの共同開発商品、更には、第4四半期に発売した日本を代表するパティシエである鎧塚俊彦氏との共同開発商品「misdo meets Toshi Yoroizuka」全6種も好評を博しました。その他の商品では、「さつまいもド」、「MISDO HALLOWEEN」、「ポン・デ・ショコラ」、「桜もちっとドーナツ」がいずれも好評を得て、季節の定番商品として定着しつつあります。また、年末年始に実施した株式会社ポケモンとのコラボレーション企画「クリスマスコレクション」「ミスト福袋」も好評で、売上増加に寄与しました。

フードグループのその他の事業は、とんかつレストラン「かつアンドかつ」が増収となったものの、店舗数が減少したパイ専門店「パイフェイス」が減収となったこと及び2021年11月に連結子会社蜂屋乳業株式会社の全株式を譲渡しアイスクリーム事業から撤退したこと等により、全体では減収となりました。



## 八.その他

国内連結子会社につきましては、株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)、ダスキン共益株式会社(リース及び保険代理業)とも増収となりました。

海外連結子会社につきましては、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司(中国におけるダストコントロール商品のレンタルと販売)は、コロナ再拡大に伴う上海のロックダウンの影響が大きく減収となりましたが、楽清香港有限公司(原材料及び資器材の調達)は、海外のミスタードーナツ売上が回復したこと等により増収、Big Appleグループ(マレーシアを中心にドーナツ事業を展開)も増収となりました。更に円安も寄与し、全体の売上高は前期を上回りました。

以上の結果、その他の売上高は前期から8億15百万円(5.3%)増加し162億29百万円となりましたが、国内連結子会社の原価及び経費の増加等により、営業利益は前期から1億70百万円(19.5%)減少し7億2百万円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の399億63百万円から86億87百万円減少し312億75百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### イ.営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、120億61百万円の資金収入(前期は195億96百万円の資金収入)となりました。その要因は、法人税等の支払額39億60百万円、退職給付に係る資産又は負債の増減額15億41百万円等の資金減少要因に対し、税金等調整前当期純利益107億13百万円、減価償却費74億96百万円等の資金増加要因によります。

#### ロ.投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、128億44百万円の資金支出(前期は85億24百万円の資金支出)となりました。その要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入273億67百万円等の資金増加要因に対し、有価証券及び投資有価証券の取得による支出333億28百万円、有形固定資産の取得による支出43億94百万円、無形固定資産の取得による支出19億78百万円等の資金減少要因によります。

#### ハ.財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、79億92百万円の資金支出(前期は8億35百万円の資金支出)となりました。その要因は、自己株式の売却による収入4億16百万円の資金増加要因に対し、配当金の支払額45億89百万円、自己株式の取得による支出33億6百万円等の資金減少要因によります。

生産、受注及び販売の実績

イ.仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
訪販グループ	28,265	50.4	32,113	50.4	3,848	13.6
フードグループ	24,108	43.0	27,357	42.9	3,249	13.5
その他	3,710	6.6	4,301	6.7	590	15.9
合計	56,083	100.0	63,772	100.0	7,688	13.7

(注)訪販グループでは生産を行っており、主なものは下記のとおりであります。

(訪販グループにおける生産実績)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		増減	
	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	増減率 (%)
マット	1,178,429	85.8	1,162,096	86.1	16,333	1.4
モップ	156,094	11.4	151,253	11.2	4,841	3.1
ウエス	25,478	1.9	25,004	1.9	474	1.9
ロールタオル	12,665	0.9	11,572	0.8	1,093	8.6
合計	1,372,666	100.0	1,349,925	100.0	22,741	1.7

ロ.受注実績

該当事項はありません。

ハ.販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
訪販グループ	106,483	65.2	107,786	63.2	1,303	1.2
フードグループ	43,805	26.8	48,859	28.7	5,053	11.5
その他	12,921	8.0	13,847	8.1	926	7.2
合計	163,210	100.0	170,494	100.0	7,283	4.5

(注)セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ. 経営成績の分析

## (イ) 全国チェーン店お客様売上高

フランチャイズ方式を中心に事業展開する当社は、国内外の直営店・子会社等及び加盟店推定売上高の合計値である「全国チェーン店お客様売上高(以下「お客様売上」という。)」の状況・推移を最も重要視しております。

当連結会計年度(以下「当期」という。)は、新型コロナウイルス感染症拡大(以下「コロナ」という。)の影響があったものの、各種施策に取り組んだ結果、お客様売上の合計は増加(前期比5.7%増)しました。

セグメント別に見ますと、訪販グループは、ユニフォームサービス事業、ヘルス&ビューティ事業のお客様売上は減少したものの、クリーンサービス事業のお客様売上は微増となった他、衛生意識の高まりによるケアサービス事業の受注増加やレントオール事業がイベント・企業の会議研修等の増加で、お客様売上が前期を上回ったこと等により、訪販グループ全体のお客様売上高も増加(前期比1.7%増)しました。

フードグループは、主力であるミスタードーナツが好調を維持し、お客様売上が4期連続で増加(前期比13.6%増)したことにより、フードグループ全体のお客様売上高も増加(前期比13.0%増)となりました。

その他につきましても、海外における訪販関連事業、ドーナツ事業がコロナ影響からの回復により、お客様売上は増加(前期比19.5%増)しました。

新型コロナウイルス感染症は2023年5月に感染症法の定める五類感染症へ移行しておりますが、依然として先行きを見通すことは困難な状況が続いております。当社はこの事業環境の変化を新たな成長の機会と捉えて、今後も各種施策の実行に取り組んでまいります。

## &lt; 全国チェーン店お客様売上高推移 &gt;

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
訪販グループ	271,811	271,189	253,178	265,659	270,081
フードグループ	76,741	79,714	80,148	95,031	107,388
その他	28,440	29,521	26,255	28,698	34,302
合計	376,994	380,425	359,582	389,388	411,772

(注)全国チェーン店お客様売上高には、一部、推定値が含まれております。

## (ロ) 収益性

当社が収益性の指標として重要視しているROEの推移は以下のとおりであります。

## &lt; ROE推移 &gt;

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
ROE(%)	4.0	3.8	2.0	5.5	4.8
純利益(百万円)	5,984	5,591	2,821	8,132	7,196
自己資本(百万円)	149,627	141,739	145,508	150,661	151,360

(注)純利益：親会社株主に帰属する当期純利益

2023年3月期は、訪販グループが計画に沿って戦略的投資を進め、原価が大幅に増加したこと等で当期純利益が減少しており、2022年11月より自己株式の取得を実施したもののROEは前期から0.7ポイント減少となりました。

ROEにつきましては、2025年3月期の目標を6%以上とし、目標の達成を目指してまいります。

## ロ.財政状態の分析

### (イ)流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は691億22百万円となりました。前連結会計年度末と比較して149億80百万円減少しております。その要因は、有価証券が107億39百万円、現金及び預金が51億52百万円減少したことに対し、原材料及び貯蔵品が10億87百万円増加したこと等であります。

### (ロ)固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は1,284億2百万円となりました。前連結会計年度末と比較して144億49百万円増加しております。その要因は、投資有価証券が155億66百万円増加したこと等でありませ

### (ハ)流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は368億32百万円となりました。前連結会計年度末と比較して11億73百万円減少しております。その要因は、未払法人税等が12億11百万円、流動負債その他が10億56百万円減少したことに対し、支払手形及び買掛金が6億30百万円、未払金が6億23百万円増加したこと等でありませ

### (ニ)固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は89億17百万円となりました。前連結会計年度末と比較して1億5百万円減少しております。その要因は、長期借入金が4億14百万円減少したことに対し、繰延税金負債が3億47百万円増加したこと等でありませ

### (ホ)純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,517億74百万円となりました。前連結会計年度末と比較して7億48百万円増加しております。その要因は、利益剰余金が25億42百万円、その他有価証券評価差額金が13億37百万円増加したこと等に対し、自己株式の取得等により、自己株式が28億82百万円増加(純資産は減少)、退職給付に係る調整累計額が5億5百万円減少したこと等でありませ

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの主な資金需要は、各事業の営業活動に必要な原材料・製商品の仕入、販売促進活動等の営業活動費用並びに工場設備の維持更新投資、店舗の出店・改装投資及び成長が見込まれる分野への投資等でありませす。これらの必要資金については、主として自己資金で賄っておりますが、機動性及び長期安定性の確保、企業価値向上に資する成長投資のため、金融機関からの調達も想定に含めております。株主還元につきましては経営の重要課題と位置づけ、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性ととのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、毎期の配当額は連結配当性向60%又は自己資本配当率(DOE)2.5%のいずれかが高い額といたします。

また、災害等のリスク発生時には、当社グループの事業継続のための資金需要が見込まれます。このような不測の資金需要に対して資金調達の機動性を高めるため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。今後も安定的な外部調達能力の維持向上のため、強固な経営基盤を維持しつつ、事業継続及び拡大に注力してまいります。

<キャッシュ・フロー指標のトレンド>

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	76.6	77.2	76.1	76.6
時価ベースの自己資本比率(%)	75.7	72.9	67.1	78.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	65,046.2	13,876.4	43,519.1	65,517.1

(注)1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により、それぞれ下記の算式により算出しております。

自己資本比率：(純資産 - 新株予約権 - 非支配株主持分) ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2.株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3.営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4.有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5.利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)フランチャイズ契約

当社は、加盟店と共に全国的な営業網を確立し、永続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項並びに相互の利益と本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。主な契約は次のとおりであります。

セグメント名称	契約の名称	契約期間
訪販グループ	ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約	締結日から3年間 (注)1 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキン・フランチャイズチェーン支店契約	締結日から3年間 (注)2 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキンサービスマスターフランチャイズチェーン契約	締結日から3年間 (注)2 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
フードグループ	ミスタードーナツチェーン契約	5年間 (注)3 (新コンセプト店舗については、締結日から8年経過後に到来する3月31日まで (注)4)

- (注)1. 期間満了30日前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新。  
2. 期間満了3ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新。  
3. 期間満了6ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は2年間自動更新。  
4. 期間満了6ヵ月前までに当社及び加盟店協議の上、合意が成立した場合には再契約。

### (2)技術提携契約

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	三井物産株式会社	日本	業務提携契約	両者の持つ経営資源やノウハウを結集し、両者対等の立場で協力関係を構築することによって両者の企業基盤の拡充と競争力強化を図り、より一層の発展を期する。	2009年9月7日より 1年間 以降1年毎の自動更新
当社	シーバイエス株式会社	日本	業務提携契約	洗剤、ワックス等の製品の開発・販売に関する契約	自 1998年1月1日 至 2002年12月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合併契約	合併事業契約(合併企業名：樂清服務股份有限公司)	- (注)1
当社	株式会社ニッポン	日本	取引基本契約	原材料ノウハウの開示及び製造委託に関する契約	自 1972年4月1日 至 1974年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合併契約	合併事業契約(合併企業名：統一多拿滋股份有限公司)	- (注)2

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	株式会社モスフードサービス	日本	資本・業務提携契約	それぞれの加盟店及び顧客の利便性の向上、それぞれの得意分野や経営資源の有効活用により、両社の外食事業を一層発展させる。	自 2008年2月20日 至 2009年2月19日 以降1年毎の自動更新
当社	ServiceMaster Clean/Restore SPE LLC	米国	住宅・商業施設クリーニングサービス製品製造ライセンス第二更新契約	サービスマスター業務の実施許諾契約	自 1993年12月31日 至 2003年12月31日 (注)3
当社	ARAMARK MANAGEMENT SERVICES LIMITED PARTNERSHIP	米国	ヘルスケアマネジメントサービス国際ライセンス更新契約	ヘルスケアマネジメント業務の実施許諾契約	自 1992年4月1日 至 2002年3月31日 (注)3
当社	The Terminix Company, LLC	米国	ターミックスサービス国際ライセンス更新契約	ターミックス業務の実施許諾契約	自 1997年5月11日 至 2007年5月10日 以降10年毎の自動更新
当社	Merry Maids SPE LLC	米国	メリーメイドサービス国際ライセンス更新契約	メリーメイド業務の実施許諾契約	自 1998年11月12日 至 2008年11月11日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社サカイ引越センター	日本	業務提携契約	相互の専門分野を有効に組み合わせる新たなサービスを創出する、及び需要を発掘する。	自 2008年1月28日 至 2009年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	PIE FACE HOLDINGS PTY LIMITED	豪州	ライセンス契約	パイフェイス業務の実施許諾契約	自 2014年10月8日 至 2024年3月31日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社ナック	日本	資本業務提携契約	ナック(加盟店)における当社との間で新たに締結するフランチャイズチェーン契約に基づくナック既存事業の追加、及び新規事業展開	自 2018年8月30日 至 2020年8月29日 以降1年毎の自動更新
当社	株式会社クラシアン	日本	業務提携基本契約	自社の顧客に対する相手方サービスの提供、及び両社の経営アセットを活用した新サービスの共同展開	2022年11月8日から 2年間 以降1年毎の自動更新

(注)1. 契約締結日は1994年8月25日であり、期間の定めはありません。

2. 契約締結日は2004年8月17日であり、期間の定めはありません。

3. 契約終了時の2年前までに当社から本契約を更新する旨の書面による通知を行うことにより10年間更新。

## 6【研究開発活動】

当企業集団では、主に当社が提供する商品及びサービスに関連する清掃及び洗浄関連商品と加工技術の研究開発に取り組んでおり、品質・環境対策を重視した活動を行っております。

### (1)研究開発方針

当社は、消費者に対して当社が届けるトータルクリーンケアに関する商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドの確立を目指しており、基盤技術深耕、新商品開発、商品の品質向上及びSDGsへの対応を中心とした研究開発活動に取り組んでおります。

この目的達成のために、清掃・衛生関連分野において、生活者を第一に捉え、下記5項目を実践し、社会に対して健康で快適な暮らしを提供することを基本方針として研究開発に取り組んでおります。

- ・常に社会・家庭の実態を把握し、お客様の困りごとを分析して研究開発の優先度を決定します。
- ・新規性、進歩性、独自性に富んだ研究や技術開発を行います。
- ・社会・人・自然に対して、安全・安心が担保できる商品を開発します。
- ・環境保全に寄与し、省資源化が可能な原材料を使用した商品を開発します。
- ・市場に導入された商品は、常に改良を図り、顧客・生活者に最適な機能とご満足をお届けします。

また、当期は研究開発活動を広く知っていただくことを目的に、当社ホームページの開発研究所「衛生分野の研究」や「ホコリ分野の研究」を更新し、各種学会や団体主催のセミナーでの情報発信を行っております。

### (2)研究開発体制

2023年3月31日現在、開発研究所は生活者や事業者に着目し、環境衛生分野における新しい事実や法則性を見つけ、明らかにする実験的研究を担う「基礎研究室」、基礎研究で得た知識や新たな素材・技術を元に実用化に向けた研究を行う「応用研究室」、モップ・マットを中心とした新たなレンタル商品素材や製造・加工方法を研究・開発する「ダストコントロール研究室」、化成品・フィルターを中心とした衛生関連商品素材の製造・加工方法を研究・開発する「ハイジーンコントロール研究室」の4部門構成であり、部長を含め46名の体制となっております。

### (3)当連結会計年度における主な成果

#### 基礎研究関連

ハウスダスト中の健康阻害物質(ダニアレル物質、食物アレルゲン、カビ、花粉、SVOC(準揮発性有機化合物))の実態把握に関する研究をおこないました。得られた結果は、アレルギー協会主催の市民公開講座(近畿2府3県)での講演で発表し、またWEBサイトを通して情報発信を行いました。新たな試みとして清掃方法の行動認識技術の研究を開始しました。清掃による行動データの蓄積を図り、衛生管理分野での応用を検討しております。

#### 応用研究関連

基幹事業であるモップ・マット構成素材の新素材や製造技術研究、吸着剤の機能開発に取り組みました。オーダーメイドマットの燃系及び熱処理加工の内製化に続き、一部のレディメイドマットの燃系内製化を完了しました。家庭用モップ、事業所用モップの「抗ウイルス加工」と「抗菌防臭加工」に続き、事業所用の一部の商品で「制菌加工」のSEKマークを取得しました。

#### ダストコントロール研究関連

既存モップ・マットの軽量化や高耐久化に向けた研究開発に取り組むと共に、モップ分野では事業所用の汚れ取りと吸水の用途を両立した制菌加工モップや家庭用の抗菌コーティングモップ商品を導入しました。新たに化粧室用モップや、ペット用フロアモップの研究開発を行っております。マット分野では、水系吸着剤、ノーオイルマットも含めて全マット商品の抗菌性能付与が完了し、マット用油系吸着剤の抗ウイルス性能付与については抗ウイルス効果のエビデンスを取得しました。引き続き、その他の吸着剤についても抗ウイルス性能付与の研究開発を進めております。

#### ハイジーンコントロール研究関連

既存洗剤類の「安全・安心」の向上や除菌、抗ウイルス等の「機能性」の向上のための研究開発を継続して進めております。また、環境配慮の観点から主要な洗剤のボトルに使用している樹脂の削減に取り組み、2022年度から順次導入を開始しております。またツール等商品のパッケージフィルムの薄肉化にも取り組んでおります。フィルトレーション分野では再生加工できる空気清浄機フィルタの素材や、洗浄方法の研究を行い、リサイクル、廃棄物削減化に向けて取り組んでおります。新たな分野として、ペット飼育家庭のニオイ対策をテーマに臭気成分の分析、消臭・脱臭技術の研究を行い、サービスメニューの開発を行いました。また新規の衛生管理提案として除菌水の製造技術の研究にも取り組んでおります。

### (4)研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は727百万円であります。



## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額(無形固定資産、敷金及び差入保証金を含む。)は7,916百万円であり、主なものは次のとおりであります。

訪販グループにおいては、工場の改修及び工場設備の増設・更新で965百万円、RFID(電子タグ)導入用設備で426百万円、D Duet関連機能追加で255百万円、レントオール店舗業務支援システムの再構築で210百万円の投資を実施しました。

フードグループにおいては、ミスタードーナツ新概念店舗への改装及び出店で616百万円の投資を実施しました。

その他においては、ダスキン共益株式会社でリース資産1,865百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1)提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
全国地域本部・エリア・支店 (札幌市西区他) (注)1	訪販 グループ	管理及び販売業 務用設備	1,339	35	6,508 (23) [107]	3,702	11,585	580 (656)
生産本部 (大阪府吹田市他)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	3,325	426	5,970 (166)	1,044	10,768	82 (-)
横浜中央工場 (横浜市鶴見区)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	384	358	3,142 (11)	39	3,923	24 (62)
大阪中央工場 (大阪府吹田市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	803	284	4,615 (9)	851	6,554	40 (101)
ミスタードーナツ本部及び直 営店 (大阪府吹田市他)	フード グループ	菓子製造設備他	1,081	94	15 (0)	2,529	3,721	206 (132)
ダスキンミュージアム (大阪府吹田市) (注)3	全社	教育研修設備及 び事務所	1,588	8	-	66	1,663	-
教育研修センター (大阪府吹田市)	全社	教育研修設備	835	0	939 (4)	143	1,917	79 (40)
本社 (大阪府吹田市)	全社	その他設備	1,855	0	172 (1)	2,346	4,374	652 (25)

(2)国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ダスキンサーヴ 北海道他14社	本社 (札幌市豊平区他)	訪販 グループ	管理及び販売業 務用設備他	227	3	439 (14)	299	970	718 (1,527)
アザレプロダクツ ㈱	本社・工場 (大阪府八尾市)	訪販 グループ	化粧品製造設備 他	228	1	141 (1)	13	386	56 (14)
共和化粧品工業㈱	本社 (大阪府八尾市)	訪販 グループ	化粧品製造設備 他	250	-	23 (0)	1	275	3 (-)
中外産業㈱	本社 (名古屋市中区)	訪販 グループ	ユニフォーム製 造設備他	133	0	217 (0)	17	368	27 (1)
㈱和倉ダスキン	本社・工場 (石川県七尾市)	訪販 グループ	モップ等製造設 備他	585	239	-	9	834	54 (37)
㈱小野ダスキン	本社・工場 (兵庫県小野市)	訪販 グループ	マット等製造設 備他	331	223	-	10	565	91 (49)
㈱ダスキン プロダクト 北海道 道央中央工場	本社・工場 (北海道千歳市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	1	87	-	2	91	7 (29)
㈱ダスキン プロダクト 北海道 道北工場	工場 (北海道旭川市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	0	12	-	1	14	5 (23)
㈱ダスキン プロダクト 東北 仙台中央工場	本社・工場 (仙台市泉区)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	12	169	-	3	185	13 (54)
㈱ダスキン プロダクト 東関東 埼玉中央工場	本社・工場 (埼玉県三郷市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	25	231	-	7	264	17 (67)
㈱ダスキン プロダクト 東関東 千葉東工場	工場 (千葉県茂原市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	21	68	95 (5)	2	188	5 (26)
㈱ダスキン プロダクト 西関東 東京多摩中央工場	本社・工場 (東京都八王子市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	27	193	-	16	236	16 (98)
㈱ダスキン プロダクト 東海 愛知中央工場	本社・工場 (愛知県小牧市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	90	260	-	12	362	18 (71)
㈱ダスキン プロダクト 中四国 広島中央工場	本社・工場 (広島県山県郡 北広島町)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	16	50	-	9	76	14 (28)
㈱ダスキン プロダクト 中四国 愛媛工場	工場 (愛媛県西条市)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	67	160	-	2	229	14 (46)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダスキン プロダクト 九州 熊本中央工場	本社・工場 (熊本県上益城郡 御船町)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	35	188	-	4	227	13 (46)
(株)ダスキン プロダクト 九州 沖縄工場	工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	訪販 グループ	マット・モップ 等洗浄設備他	2	51	-	1	55	5 (18)
エムディフード(株)	店舗 (大阪府吹田市他)	フード グループ	飲食店店舗設備 他	43	4	-	294	342	54 (343)
エムディフード 東北(株)	店舗 (秋田県秋田市他)	フード グループ	飲食店店舗設備 他	30	12	-	47	90	20 (90)
(株)かつアンドかつ	店舗 (大阪府吹田市他)	フード グループ	飲食店店舗設備 他	359	54	-	279	693	35 (187)
(株)エパー フレッシュ函館	本社・工場 (北海道函館市)	フード グループ	菓子製造設備他	202	84	64 (6)	14	365	68 (1)
ダスキン共益(株)	本社 (大阪府吹田市)	その他	リース資産	-	4,053	-	3,332	7,386	28 (-)
(株)ダスキン ヘルスケア	本社他 (東京都港区他)	その他	管理及び業務用 設備他	26	-	-	52	78	198 (1,992)

- (注)1.土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は940百万円です。賃借している土地の面積については[ ]  
で外書をしております。
- 2.従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3.ダスキンミュージアムの土地は教育研修センターの中に含めております。
- 4.帳簿価額のうち「その他」の欄には、「工具、器具及び備品」の他に「無形固定資産」、「敷金及び差入保証金」等を含めております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の設備投資計画については、投資効率を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定に当たっては予算検討会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設の計画はありません。

(2)重要な改修  
提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
生産本部	全国各工場	訪販グループ	RFID(電子タグ)導入用設備	2,595	698	自己資金	2022年4月	2026年3月	(注)
ミスタードーナツ店舗	全国各店舗	フードグループ	新コンセプト店舗への改装及び出店	446	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	(注)

国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)小野ダスキン	兵庫県小野市	訪販グループ	小野ダスキン水害リスク対策	2,612	-	自己資金	2022年4月	2025年3月	(注)

(注)販売又は生産能力に重要な影響はありません。

(3)重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,994,823	50,994,823	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	50,994,823	50,994,823	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月22日	2018年6月21日	2019年6月25日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 (社外取締役を除く)	取締役 6 (社外取締役を除く) 委任型執行役員 2	取締役 6 (社外取締役を除く) 委任型執行役員 2	取締役 6 (社外取締役を除く) 委任型執行役員 2
新株予約権の数(個)	145 (注)1	190 (注)1	601 (注)1	1,026 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,450	普通株式 1,900	普通株式 6,010	普通株式 10,260
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,850 資本組入額 - (注)2	発行価格 2,665 資本組入額 - (注)2	発行価格 2,688 資本組入額 - (注)2	発行価格 2,366 資本組入額 - (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり10株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率  
また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
3. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内且つ、新株予約権の行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、且つ、上記の当社所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

(3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定する。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7)新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年3月29日 (注)1	2,500,000	52,694,623	-	11,352	-	1,090
2020年3月31日 (注)2	1,700,000	50,994,823	-	11,352	-	1,090

- (注)1. 2019年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,500,000株を2019年3月29日をもって消却し、発行済株式総数は52,694,823株となっております。
2. 2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,700,000株を2020年3月31日をもって消却し、発行済株式総数は50,994,823株となっております。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	19	485	173	44	45,899	46,643	-
所有株式数(単元)	-	110,848	4,737	95,776	64,835	53	233,008	509,257	69,123
所有株式数の割合(%)	-	21.77	0.93	18.81	12.73	0.01	45.75	100.00	-

- (注)1. 自己株式2,051,028株は、「個人その他」に20,510単元、「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。
2. (株)日本カストディ銀行(信託口)が「従業員持株会信託口」として保有している当社株式447,500株(2023年3月31日権利確定分)は金融機関に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,625	13.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,371	4.84
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,800	3.67
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,611	3.29
小笠原 浩方	京都府京田辺市	1,415	2.89
ダスキンFC加盟店持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,155	2.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	840	1.71
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目1-1	760	1.55
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	749	1.53
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	700	1.43
計	-	18,029	36.83

- (注)1. 上記表中の は、全て信託業務に係る株式数であります。
2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式は含まれておりません。



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,051,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,873,100	488,731	-
単元未満株式	普通株式 69,123	-	-
発行済株式総数	50,994,823	-	-
総株主の議決権	-	488,731	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式447,500株(議決権4,475個)(2023年3月31日権利確定分)を含めております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダスキン	大阪府吹田市 豊津町1番33号	2,051,000	-	2,051,000	4.02
(相互保有株式) 株式会社ナック	東京都新宿区 西新宿1丁目25-1	1,600	-	1,600	0.00
計	-	2,052,600	-	2,052,600	4.02

(注)「従業員持株会信託口」が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は2021年6月23日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社企業集団の持株会を活性化して当社企業集団従業員(以下「従業員」という。)の安定的な財産形成を促進すること、並びに従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。

当社は、「ダスキン働きさん持株会」(以下「持株会」という。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」(以下「持株会信託」という。)を設定し、持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得いたしました。その後、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる従業員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、持株会に加入する従業員がその負担を負うことはありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

659,100株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月8日)での決議状況 (取得期間 2022年11月9日～ 2023年9月22日)	1,786,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,094,700	3,303,639,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	691,300	1,696,360,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.7	33.9
当期間における取得自己株式	258,200	838,419,000
提出日現在の未行使割合(%)	24.2	17.1

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	853	2,555,338
当期間における取得自己株式	175	557,925

(注)1.当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2.取得自己株式数には、「従業員持株会信託口」が取得した株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,754	54,940,180	-	-
保有自己株式数	2,051,028	-	2,309,403	-

(注)1.当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2.上記の処理自己株式数には、「従業員持株会信託口」から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度142,900株、当期間12,300株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、「従業員持株会信託口」が保有する株式数(当事業年度447,500株(2023年3月31日権利確定分)、当期間435,200株)を含めておりません。

3.当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の配当額は連結配当性向60%又は自己資本配当率(DOE)2.5%のいずれか高い額といたします。

また当社は、年2回期末及び中間期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	2,001	40
2023年6月23日 定時株主総会決議	2,349	48

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。全ての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置型の統治機構を採用しております。

#### イ.取締役会

当社は、定期的に取り締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐にわたる事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮し、社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名(3名全員が独立役員)の構成としております。

取締役会は、2022年度は17回開催され、それぞれ全ての取締役、監査役が出席し、当社グループの経営上の重要事項の決議、及び重要な意思決定を行うだけでなく、経営課題についての議論を実施しております。

#### ロ.監査役会

監査役会は、財務・会計及び法務・コンプライアンスに見識のある常勤監査役2名及び公認会計士、弁護士としての高い専門性を有する非常勤の社外監査役3名(3名全員が独立役員)の体制で、取締役会をはじめとする重要な会議への出席及び重要資料の閲覧を通じて、経営の監視を行っております。また、毎月1回定期的に監査役会を開催し、必要事項の審議や情報の共有を行っております。

#### ハ.経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び必要に応じて執行役員、事業部長が参加して中長期的視点で討議する「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。

#### ニ.諮問委員会(会議)

##### (イ)サステナビリティ委員会

持続可能な社会の発展に貢献するため、取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でサステナブル経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」を設置しております。2022年度は2回開催され、ESGやSDGsに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

(体制 委員長：江村敬一執行役員 委員：会長1名、社外取締役2名、執行役員5名、常勤監査役1名)

##### (ロ)リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクに対する予防策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2022年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、新型コロナウイルス感染症発生時の対応について審議、報告されております。

(体制 委員長：飯田健司執行役員 事務局長：品質保証・リスク管理部長 委員：各部門責任者11名)

##### (ハ)コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2022年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について審議、報告されております。

(体制 委員長：宮田直人CFO 委員：社外取締役2名、弁護士1名、

執行役員6名、常勤監査役1名、組合委員長1名)

(二) 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2022年度は12回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

(体制 議長：関口暢子社外取締役 構成員：社外取締役2名、社外監査役3名)

(ホ) 取締役評価検討会

執行役員及び取締役候補の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会の諮問に応じて必要な助言を行う「取締役評価検討会」を設置しており、2023年3月期は4回開催しました。客観性と透明性を高めてより実効的に機能するよう、社外取締役2名、社外監査役1名の独立役員のための構成としております。

(体制 議長：関口暢子社外取締役 構成員：社外取締役1名、社外監査役1名)

ホ. 内部監査

社長執行役員直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

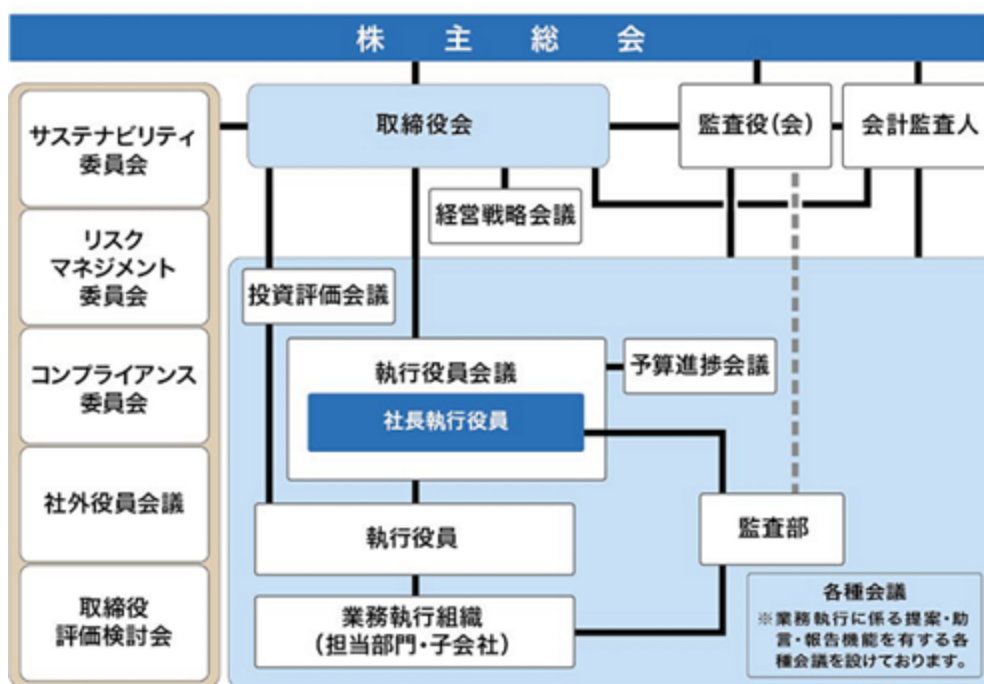
ヘ. 会計監査

当社は法令に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が、当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通しなお且つ高い情報収集力を持つ社内(常勤)監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



業務執行

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の判断・行動の迅速化、次世代経営幹部育成を主な目的として執行役員制度を導入し、権限委譲を進めて目的の完遂を目指しております。

イ. 執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき代表取締役社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置しております。毎月1回以上開催し、情報共有も併せて行っております。

(体制 議長：大久保裕行社長執行役員 構成員：会長1名、執行役員13名)

#### ロ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、原則として毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

(体制 議長：大久保裕行社長執行役員 構成員：会長1名、執行役員5名、常勤監査役2名)

#### ハ. 投資評価会議

新規事業開発や設備投資等の議論の質を高めると共に、投資後の確実なモニタリングを実施するための機関として、CFOを議長とする「投資評価会議」を設置しており、随時開催しております。

(体制 議長：宮田直人CFO 構成員：執行役員2名、各部門責任者3名)

#### 二. 法務面

法務面につきましては、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般についての助言と指導を受けております。

#### 関係会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

関係会社につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が「関係会社管理規程」及び「稟議規程」に基づき指導、助言を行うと共に統括管理しております。

#### イ. 取締役会の開催

取締役会は、各社の「取締役会規程」に基づいて定期的に行われ、経営に重要な影響を与える案件について審議、決議を行っております。

#### ロ. 当社の「稟議規程」と整合性を持った各々の関係会社毎の「稟議規程」を制定し、これを遵守しております。

#### ハ. 各関係会社の監査役及び当社監査部が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況を確認、指導を行うと共に、必要に応じて、当社監査役が直接、是正、改善を求めています。

#### リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制を構築すると共に、当企業集団に生じる恐れのあるリスクの発生を事前に把握し、その対応策を講じておくことで、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避若しくは最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を策定しております。また、同規程の遵守を指導し、リスクマネジメントに関わる全ての運営及び事務を統括する事務局を「品質保証・リスク管理部(リスク管理室)」に設置しております。

#### イ. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、取締役会の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、同規程により当社のリスクに関する体制及び、当社の対応すべきリスクの審議と承認を行う権限を有し、各部門の執行役員は主管する部門のリスクマネジメントを推進することを規定しております。

#### ロ. リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者の設置

リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者は、担当部門のリスクに対応する体制の構築やリスク対策の手段と実施状況を確認する等、主体的に部門のリスクに関する未然防止活動を実施します。また、リスクマネジメント委員は、危機発生時や自然災害による被害発生時は対策メンバーとして対応を実施します。

#### ハ. 危機情報の集中

危機・自然災害による被害発生時、又は震度5強以上の地震発生時等、リスクマネジメント委員は自ら情報収集を行い、事務局に報告することとしております。また、震度5強未満の地震でも被害が発生していると思われる場合は、直ちに情報収集を実施します。

#### 二. 災害対策本部・危機対策本部の設置

甚大な自然災害が発生した場合、代表取締役は、災害対策本部設置の有無を判断し、災害対策本部長を指名します。企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合、リスクマネジメント委員長は、危機対策本部設置の有無を判断し、対策本部長を指名します。

#### ホ. 監査役への報告

リスクマネジメント委員会及び対策本部で議案となった事項並びに決定した事項につきましては、適時監査役へ報告を行うこととしており、また監査役は必要に応じてリスクマネジメント委員会又は対策本部に出席することができることとしております。

## 内部情報の管理及び適時開示体制の整備

### イ. 内部情報の管理及び適時開示体制

当社は、「インサイダー情報管理規程」並びに「インサイダー情報取扱細則」を定めて、業務等において発生する重要な情報、業績の状況等に関する情報管理を行っております。重要情報の全てを情報取扱責任部署である経営企画部IR室に集約、一元管理する体制を構築しております。その上で、投資者への適時適切な会社情報開示が、健全な証券市場の根幹をなすものであるとの認識に立ち、情報開示に当たっては、証券市場の公正性と健全性確保に努めております。

なお、「ディスクロージャー・ポリシー」を別に定め、決算(四半期決算含む)情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算期末の翌日から決算発表日までの間を沈黙期間とし、この間は決算、業績見込み等に関するご質問への回答やコメントは差し控えることとしております。

関係諸法令、適時開示規則、社内諸規程に則り速やかな開示を行う他、それら法令等において開示義務が定められていない情報についても、その重要性を総合的に検討の上判断して、積極的に開示する方針としております。

また、当社の情報資産が、常に盗聴、侵入、破壊、改竄等の脅威に晒されていることを認識し、ネットワークを通じて正確な情報及び安定的な情報サービスの提供を確保するため、「情報システムセキュリティ規程」をはじめとした情報関連諸規程を制定し、運用しております。また、本社に「情報システム部」を設置し、当社のネットワーク及び取扱情報資産の適切な保護に努めております。加えて、ソフトウェアの適切な利用・管理、著作権の保護等を目的とした「ソフトウェア管理規程」を制定し、役職員の研修等の機会におきまして、その内容の周知徹底を図ることにより他者による権利侵害を未然に防止すると共に、当社の情報セキュリティ体制をより強固なものに構築すべく取り組んでおります。

また、個人情報の適切な利用、保護に関しては、当社の社会的責務であると認識しており、個人情報を厳正に取り扱うべく、2004年7月には「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程を制定し、遵守の徹底を図ると共に、「ダスキン個人情報保護方針」を策定し、役職員に周知すると同時に「経済産業省ガイドライン」に従い、当社のウェブサイト上にもこれを掲載し、社会一般に対する閲覧にも供しております。

### ロ. 役職員のインサイダー取引防止策

当社は、証券市場の公正性と健全性を確保するため、金融商品取引法によって規制される様々な公開会社に対する規範を尊重し、「インサイダー情報管理規程」に役職員の自社株式等の売買に関する規程を付加し、当社及び関係会社の役職員が当社株式の売買を行う場合には、「株式売買申請書」の提出を義務付けており、売買を行おうとする役職員がインサイダー情報を保持していないことを確認の上、売買することとしております。

## 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての決定内容は以下のとおりであります。

### < 基本方針の内容 >

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念・目的(「利益の追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献すること。」)をフランチャイズ事業の展開を通じて実現することが企業価値の源泉であるということの十分な理解の上に立ち、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な維持・向上を図ることを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は株式を上場しており、当社の株式は、市場を通じて株主・投資家の皆様に自由に引き取りいただけるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

従って、当社は、当社株式の大量買付が行われようとする場合においても、それ自体を一概に否定するものではなく、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的から見て当社の企業理念や企業価値の向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、企業価値向上のために必要な株主、従業員、取引先、お客様、地域社会等の利害関係者との関係を毀損し、利害関係者の犠牲の下に会社の重要な資産・ノウハウ等と引き換えに大量買付者の利益実現を狙うもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず存在するであろうと認識しております。

当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

##### イ.自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社企業集団は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととしており、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備いたします。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	山村 輝治	1957年1月28日生	1982年1月 当社入社 2004年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長 2006年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、ヘルス&ビューティ事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部担当 2009年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役会長 2023年6月 当社取締役会長 現任	(注3)	43
代表取締役 社長執行役員	大久保裕行	1962年6月30日生	1985年4月 当社入社 2013年3月 当社クリーン・ケアグループ北関東地域副本部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長 同 年6月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部担当兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役執行役員本社企画グループ担当 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員<現任>	(注3)	13
取締役 COO 訪販グループ担当	住本 和司	1960年11月29日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部(現ライフケア事業部)担当 2016年5月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当 2018年4月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌 2019年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌 2020年4月 当社取締役常務執行役員訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長 同 年6月 当社取締役 COO 訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長 2022年4月 当社取締役 COO 訪販グループ(注6)担当<現任>	(注3)	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 COO フードグループ担当兼 ミスタードーナツ事業本部長	和田 哲也	1962年7月17日生	1986年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長 2020年4月 当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長 同 年6月 当社取締役 COO フードグループ担当兼フード開発事業部長 同 年10月 当社取締役 COO フードグループ担当 2023年4月 当社取締役 COO フードグループ(注7)担当兼ミスタードーナツ事業本部長<現任>	(注3)	8
取締役 CFO 本社管理グループ、 法人営業本部担当	宮田 直人	1963年8月16日生	2014年4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 2018年4月 当社入社 法人営業本部長 2020年4月 当社執行役員経理部担当 同 年6月 当社取締役 CFO 法務・コンプライアンス部、経理部、総務部担当 2021年4月 当社取締役 CFO 本社管理グループ担当 2023年4月 当社取締役 CFO 本社管理グループ(注8)、法人営業本部担当 現任	(注3)	9
取締役 事業横断グループ担当 執行役員	上野進一郎	1964年2月19日生	2000年5月 当社入社 2009年3月 当社クリーンサービス販売企画部長 2012年6月 楽清(上海)清潔用具租賃有限公司董事長兼總經理 2019年5月 当社国際部長 2021年4月 当社執行役員広報部担当兼国際部長 2022年6月 当社取締役本社企画グループ担当執行役員 2023年4月 当社取締役事業横断グループ(注9)担当執行役員 現任	(注3)	4
取締役	関口 暢子	1968年7月3日生	2005年11月 株式会社カプコン入社 2007年4月 同社経理部長 2011年4月 同社執行役員経営企画統括 2016年4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長 2019年3月 同社退社 同 年6月 当社社外取締役 現任 2020年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役(監査等委員)<現任> 2022年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役(監査等委員)<現任>	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	辻本由起子	1964年2月10日生	1986年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 2006年3月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役 2008年4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役 2012年6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役退任 同 年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社広報渉外本部コミュニケーションズディレクター 2014年4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役退任 同 年6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社退社 同 年11月 株式会社shapes代表取締役 現任 2020年6月 当社社外取締役 現任 2022年3月 サカタインクス株式会社社外取締役 現任 同 年4月 神戸市参与(採用育成担当) 現任	(注3)	-
取締役	武蔵 扶実	1959年8月24日生	1982年4月 蝶理株式会社入社 2016年4月 蝶理(中国)商業有限公司 総経理 2018年6月 同社 董事長(兼)総経理 2020年12月 蝶理株式会社経営政策本部長補佐(兼)中国総代表補佐 2022年1月 同社非常勤顧問 同 年6月 同社退社 同 年6月 当社社外取締役 現任	(注3)	-
常勤監査役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社法務・コンプライアンス部法務室長 2008年6月 当社法務・コンプライアンス部長 2016年6月 当社常勤監査役 現任	(注4)	9
常勤監査役	内藤 秀幸	1961年12月3日生	1982年4月 当社入社 2007年11月 当社監査部長 2016年6月 当社取締役経理部長兼経営管理部担当 2018年6月 当社上席執行役員総務部、経理部管掌 2020年4月 当社上席執行役員総務部管掌 同 年6月 当社常勤監査役 現任	(注4)	8
監査役	川西 幸子	1959年1月22日生	1981年4月 日本ハネウエル・インフォメーション・システムズ株式会社(現 NECネクソソリューションズ株式会社)入社 1988年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年3月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役 現任 2016年6月 当社社外監査役 現任	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	荒川恭一郎	1970年2月23日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 同 年7月 KPMGセンチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2007年9月 株式会社MIT Corporate Advisory Services 取締役 2014年3月 株式会社ベストパートナーズ代表取締役社長 現任 2016年6月 当社社外監査役 現任 2020年3月 株式会社BPアジアコンサルティング代表取締役 現任	(注4)	6
監査役	猿木 秀和	1976年3月2日生	1999年11月 司法試験合格 2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会)三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 2011年5月 同事務所パートナー 現任 2015年9月 西村証券株式会社社外監査役 現任 2021年3月 一般社団法人感染制御消毒滅菌対策協会理事 現任 2022年6月 当社社外監査役 現任	(注5)	-
計					121

- (注)1. 取締役 関口暢子、辻本由起子及び武蔵扶実の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役 川西幸子、荒川恭一郎及び猿木秀和の3名は、社外監査役であります。
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 訪販グループは、戦略本部、営業本部、事業本部を統括いたします。
7. フードグループは、ミスタードーナツ事業本部、フード開発事業部を統括いたします。
8. 本社管理グループは、秘書部、経理部、総務部、法務・コンプライアンス部、シェアードサービスセンター、人事部、品質保証・リスク管理部を統括いたします。
9. 事業横断グループは、国際部、広報部、生産本部を統括いたします。
10. 当社では、意思決定・監督機能を更に強化し、権限委譲による業務執行の判断・行動の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

会社における地位	氏名	担当
会長	山村 輝治	
社長執行役員	大久保裕行	
COO	住本 和司	訪販グループ担当
COO	和田 哲也	フードグループ担当兼ミスタードーナツ事業本部長
CFO	宮田 直人	本社管理グループ、法人営業本部担当
執行役員	上野進一郎	事業横断グループ担当
執行役員	根本 誠之	ミスタードーナツ事業本部運営開発本部長
執行役員	江村 敬一	情報システム部、新規事業開発部、業務改革推進部担当兼経営企画部長
執行役員	守田 啓司	生産本部長
執行役員	母里 和己	訪販グループ戦略本部長
執行役員	平野 英司	訪販グループ営業本部長
執行役員	大工原 徹次	訪販グループ事業本部長( )
執行役員	飯田 健司	人事部、シェアードサービスセンター、品質保証・リスク管理部担当
執行役員	叶 英之	ミスタードーナツ事業本部企画開発本部長
執行役員	塚本 浩司	総務部担当兼経理部長

訪販グループ事業本部は、クリーンサービス事業部、サービスマスター事業部、ターミックス事業部、メリーメイド事業部、トータルグリーン事業部、ホームリペア事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部を統括しております。

## 社外取締役の機能及び役割

当社は経営の透明性、健全性と意思決定の迅速性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス強化の一環として社外取締役を選任し、経営の監督・助言機能の維持・向上に取り組んでおります。

当社では、この目的実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見、客観的視点から様々なステークホルダーの利益を代弁できる資質を有すると判断した人材を社外取締役として招聘いたしております。更に、経営陣・取締役の指名・報酬についても「取締役評価検討会」のメンバーとして積極的に関与しております。

## 社外役員との利害関係

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役は、当社企業集団と特別な利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続の公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を取締役会での審議を経て候補者を決定の上、選任しております。当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの提言を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

社外監査役は、当社企業集団と特別な利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物については、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て候補者を決定の上、選任しております。監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、当社は「社外役員の独立性に関する基準」を別に定めており、当社ウェブサイト上に開示しております。  
(当社ウェブサイト：<https://www.duskin.co.jp/sus/governance/corporate/index.html>)

### < 社外役員の独立性に関する基準 >

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則(東京証券取引所)が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

イ. 当社企業集団(\*)の取締役(当社の社外取締役を除く。)、監査役(当社の社外監査役を除く。)又は使用人である者

(\*)「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。

ロ. 当社の主要株主(\*)若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者

(\*)「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。

ハ. 当社企業集団の主要取引先企業(\*)の取締役、監査役又は使用人である者

(\*)「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先(その親会社及び子会社を含む。)の連結売上高の1%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。

ニ. 当社企業集団から多額の寄付(\*)を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者

(\*)「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。

ホ. 当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭(\*)その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)

(\*)「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。

ヘ. 過去において、上記イ. からロ. までに該当していた者

ト. 過去3年間に於いて、上記ハ. からホ. までに該当していた者

チ. 上記イ. からト. までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

リ. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者

ヌ. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

社外取締役関口暢子は、当社企業集団以外に、株式会社エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役(監査等委員)及び株式会社神戸製鋼所において社外取締役(監査等委員)ですが、当社と同社の間に特別な利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役辻本由起子は、株式会社shapesの代表取締役及びサカタインクス株式会社において社外取締役ですが、当社と同社の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役武藏扶実は、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役川西幸子は、株式会社インターネットディスクロージャーの専務取締役ですが、当社と同社の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役荒川恭一郎は、株式会社ベストパートナーズの代表取締役社長及び株式会社BPアジアコンサルティングにおいて代表取締役ですが、当社と同社の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役猿木秀和は、弁護士法人三宅法律事務所の弁護士ですが、当社と同法人の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、当社企業集団以外に、西村証券株式会社において社外監査役ですが、当社と同社の間に特別な利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、監査部は、緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、実効性のある監査に努めることとしております。当社では、社長執行役員直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。なお、常勤監査役と監査部は、毎月1回定期的に活動報告のための会合を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ.組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されております。常勤監査役の吉田隆司は、当社法務部に在籍し、法務、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、また、常勤監査役の内藤秀幸は、当社経理部・監査部に在籍し、財務及び会計、経営管理に相当程度の知見を有しております。社外監査役の川西幸子と荒川恭一郎は公認会計士、会社経営者として豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役である猿木秀和は、弁護士として法曹界において培ってきた、豊富な経験と専門的な知識を有しております。

ロ. 監査役会の主な活動状況

当事業年度における監査役会は13回開催しており、全監査役が在任中の全ての監査役会に出席しております。年間を通じて以下のような決議、協議・意見交換及び報告がなされました。これらに加え、主要な投資案件や監査活動で把握したリスクや課題等についても共有し、議論しました。

その主な内容は以下のとおりです。

決議8件：監査計画及び業務分担、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役監査基準の改定 等

協議・意見交換8件：会計監査人の評価、年間監査計画、取締役会に付議される案件の事前確認 等

報告45件：会計監査人の監査状況(監査上の主要な検討事項(KAM)対応状況含む)、監査部の監査状況、内部通報案件、リスク管理案件、労務管理状況、投資案件の進捗状況 等

ハ. 監査役の主な活動状況

監査活動においては、常勤監査役が前事業年度の監査実績、繰越し案件等を考慮して当該事業年度の監査基本計画書を策定し、各監査役の分担を決定のうえ、実施しております。当該事業年度における監査活動の概要は下表のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した課題やリスク等について、必要に応じて意見具申や提言を行いました。

領域	主な活動内容	常勤 監査役	社外 監査役
取締役	取締役会・経営戦略会議への出席		
	各種委員会への出席		
	社外役員会議への出席		
	取締役評価検討会への出席		
	代表取締役との定例ミーティング実施(年4回)		
	社外取締役との意見交換会		
業務執行	本社、各事業部、拠点の往査		
	執行役員会議、予算進捗会議等主要会議への出席		
	各事業の加盟店向け政策勉強会、投資評価会議への出席		
	本社コーポレート部門との定例ミーティング実施(毎月)		
	稟議書等の重要書類の閲覧及び確認		
子会社	子会社の往査(海外関係会社含む)		
	子会社定時株主総会への出席		
	子会社監査役の監査調書の閲覧及び確認(年2回)		
内部監査	監査部との定例ミーティング実施(毎月)		
	監査部からの監査結果の総括と監査計画の説明		
会計監査	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー、監査結果報告		
	会計監査人の評価の実施		

職務分担 : 担当 : 任意

当事業年度は以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側に提言を行いました。

(イ)『中期経営方針 2022』の初年度の進捗状況

- ・RFID(電子タグ)及びスマートファクトリー導入に向けたテスト検証状況について、現場を視察し進捗状況を確認しました。
- ・訪販グループ家庭向け営業専任組織のテスト検証の進捗状況について、現場を視察すると共に、統括する部門長にヒアリングを実施し、成果と課題を確認しました。
- ・訪販グループR&Dの強化の取り組みについて、新商品の開発方針や開発状況及び研究課題への取り組み状況の展示会の視察及び部門長より報告を受け、進捗状況を確認しました。
- ・ミスタードーナツのマスターコントロールキッチン(製造拠点)のテスト検証状況について、現地を視察し、成果と課題を確認しました。



(ロ)子会社ガバナンスの有効性

・子会社経営陣との対話を通して、本部の方針や考え方、政策をいかに現場に落とし込んでいくか等、組織運営及び意思疎通状況を確認しました。

(ハ)訪販グループの棚卸資産評価の妥当性

・滞留在庫の状況及び廃棄・評価替の処理状況について、部門長より説明を受け、処理の妥当性及び販売強化が必要な商品の販売促進策等を確認しました。

(ニ)訪販グループDX戦略投資の有効性

・DX戦略投資の概要及び方向性等を部門長より報告を受け、今後の成長戦略に繋がることと共に、費用対効果を含めた成果と課題を確認しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は社長執行役員直轄部門として7名を組織しております。監査手続は、実地監査を原則とし、チェックリスト等を使用して帳票、証憑、契約書、資産現物等を確認することにより各種規程の遵守状況を監査しております。監査終了後、監査報告書に監査結果をまとめ、速やかに被監査部門に対して報告を行い、改善が必要な事項につきましては被監査部門から回答書を提出させております。

当事業年度に実施した内部監査の監査結果につきましては、下記のとおり、取締役・監査役・執行役員・会計監査人への報告及び情報共有を行い、内部監査の実効性を確保しております。

イ.取締役・監査役・執行役員への報告

社長執行役員との連絡会を毎月1回実施して内部監査部門より監査結果を報告し、改善状況等の意見交換を行っております。また、同連絡会の報告内容を、内部監査部門より取締役、監査役、執行役員へ毎月発信しております。

併せて、内部監査結果を半期毎に執行役員会議で報告し、内部統制評価結果報告及び翌事業年度の内部統制評価範囲について、1年に一度取締役会で決裁を受けております。

ロ.監査役会・監査役との連携

常勤監査役との連絡会を毎月1回開催して内部監査部門より監査結果を報告し、改善状況等の意見交換を行っております。併せて、内部監査結果及び翌事業年度の監査計画を1年に一度監査役会に報告し、意見交換を行っております。

ハ.会計監査人との連携

会計監査人との連絡会を四半期に一度開催して内部監査の監査結果を報告し、情報共有を行っております。また、会計監査人からは四半期毎に、監査役会と共に監査結果報告を受けております。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症に留意しながら一部海外を除き、期首に立てた実地による監査計画を達成しております。今後は従来の準拠性監査に加え、リスクアプローチによる監査を実施することで経営に貢献することに努めます。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ.継続監査期間

24年間

ハ.業務を執行した公認会計士

小市 裕之

小林 雅史

ニ.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者5名、その他11名であります。

ホ.監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味した上で総合的に判断しております。

ヘ.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、当社の経理部及び監査部並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、独自のチェックリストを作成し、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	-	81	-
連結子会社	-	-	-	-
計	81	-	81	-

(注)当社及び連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	20
連結子会社	-	-	-	-
計	-	9	-	20

(注)当社における非監査業務の内容は、M&Aに伴うデューデリジェンス費用等であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と取締役及び監査役が協議した上で、監査役会の同意を得て決定することを基本としております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果適切であると判断したことによります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

当社は、取締役の報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針とする。また、その実効性を確保するため「取締役評価・選任制度」を設けると共に、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「取締役評価検討会」を設置する。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、基本報酬(固定報酬)及び賞与(業績連動報酬)、並びに譲渡制限付株式報酬(中長期インセンティブ)により構成し、外部調査機関による役員報酬データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のものを比較検討し、また、「取締役評価検討会」に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定するものとする。

なお、社外取締役の報酬は、経歴等を勘案して決定した基本報酬と賞与で構成し、いずれについても一定額に設定することとする。

退職慰労金制度については、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

取締役評価検討会

取締役の報酬決定に関して客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「取締役評価検討会」を設置しております。同検討会は、独立役員のみで構成し、取締役の報酬決定に際し必要な助言を行っております。

取締役及び監査役の報酬等に関する取締役会決議

取締役、監査役の報酬額は、株主総会で決議された総額以内で決定いたします。

イ.取締役の報酬等の総額

- ・年額400百万円以内(うち社外取締役35百万円以内)  
2018年6月21日開催 第56回定時株主総会決議
- ・取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額 年額50百万円以内(総額以内で付与)  
2021年6月23日開催 第59回定時株主総会決議

ロ.監査役の報酬等の総額

- ・年額95百万円以内  
2007年6月27日開催 第45回定時株主総会決議

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等

イ.取締役の役位毎の種類別報酬割合と方針

役位		役員報酬の構成比			合計
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付株式	
代表取締役	社長執行役員	66.4%	19.0%	14.6%	100.0%
取締役	会長	66.4%	19.0%	14.6%	
	グループ担当執行役員	69.7%	18.0%	12.3%	
	執行役員	74.6%	15.2%	10.2%	

(注)基本報酬額は固定報酬と役位別役割報酬から構成されており、5段階の役位別役割報酬の中央値で構成比を算出しております。

業績連動報酬については当社が定める標準モデルであり、業績に応じて上記割合も変動いたします。

(イ)基本報酬

各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定しております。

(ロ)賞与

親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、「取締役評価・選任制度」に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定しております。

(ハ)譲渡制限付株式

取締役(社外取締役を除く。)に対して、基本報酬の一部に代えて譲渡制限付株式を割り当てるために、取締役会決議に基づき年額50百万円以内で金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、取締役(社外取締役を除く。)に当社の普通株式を発行又は処分し、保有させるものであります。

ロ.業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。

(単位：百万円)

	2023年3月期	
	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	6,600	7,196

八.報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	293,300	191,070	65,300	36,929	7

(注)譲渡制限付株式報酬については、2021年6月23日開催の第59回定時株主総会において、年額50百万円以内、且つ普通株式20,000株以内と決議されており、上記株式報酬は、2023年3月期の費用計上額であります。

社外取締役の報酬等

当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
社外取締役	25,100	20,400	4,700	4

監査役の報酬等

監査役全員の報酬総額は、基本報酬と賞与で構成しており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
社外監査役	28,650	23,850	4,800	4
常勤監査役	54,900	47,700	7,200	2

役員毎の連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的である投資株式と、事業関係の強化等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

(イ) 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

(ロ) 政策保有株式の保有の合理性に係る検証

当社は、毎年、全ての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。2022年7月28日の当社取締役会において検証し、一旦その時点では保有全20銘柄の継続保有及び対話の実行を決議し、その後、対話を経て2023年1月26日の同取締役会で1銘柄の売却を決議し実行する一方、期中に1銘柄新規取得した結果、期末時点では20銘柄の政策保有株式(上場)を保有しております。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	4,440
非上場株式以外の株式	20	20,819

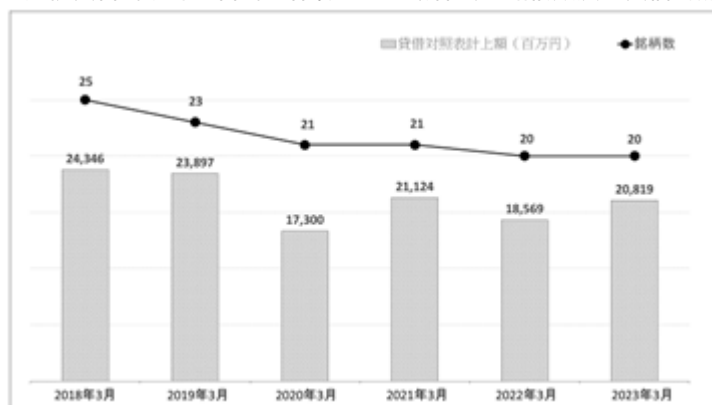
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,174	資本参加及び業務提携
非上場株式以外の株式	4	130	資本参加及び業務提携 持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	167

< 純投資目的以外の目的で保有する上場株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の推移 >



八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

2022年7月28日開催の取締役会において、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を検証いたしました。その結果、以下の銘柄につきましては、引き続き保有する合理性が高く、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したものであります。

(イ) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ニッポン	2,510,000	2,510,000	フードグループにおける原材料の主要取引先であります。また、ミスタードーナツの重要な加盟店であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	4,166	4,174		
(株)モスフードサービス	1,315,600	1,315,600	フードグループでは共同事業として「MOSDO」を展開しております。今後も更なる発展及び協業を目指しており、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	3,953	3,802		
ロイヤルホールディングス(株)	1,400,000	1,400,000	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3,901	2,945		
AZ-COM丸和ホールディングス(株)	1,600,000	1,600,000	訪販グループ及びフードグループの物流・配送業務の主要委託先であります。安定的な物流・配送業務継続を目的として、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	3,184	1,796		
大和ハウス工業(株)	937,000	937,000	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,917	2,999		
住友不動産(株)	375,000	375,000	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,118	1,270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カネカ	152,000	152,000	フードグループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	524	538		
ニッタ(株)	130,000	130,000	訪販グループの主要取引先であり、継続的な共同開発を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	381	359		
(株)フジオ フード	100,000	-	訪販グループの主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため、新たに取得いたしました。	無
	138	-		
タイガースポ リマー(株)	300,000	300,000	訪販グループの主要取引先であり、商品原材料の安定仕入れを目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	133	137		
(株)ヤギ	72,000	72,000	訪販グループの主要仕入先であり、商品原材料の安定仕入を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	92	90		
イオン(株) (イオン第三 共栄会)	32,035	30,750	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	82	80		
イオンディラ イト(株)	17,958	16,345	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	54	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	24,100	24,100	ミスタードーナツの重要な加盟店であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	41	55		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	6,300	6,300	金融情勢等の受領、及び金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	33	24		
日本電信電話 (株)	8,000	8,000	情報システムの保守等の主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	31	28		
三井住友トラ スト・ホール ディングス (株)	6,556	6,556	金融情勢等の受領、及び金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	29	26		
イオンモール (株)	9,778	8,831	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	16	14		
(株)フジタ コーポレー ション	45,100	45,100	ミスタードーナツの重要な加盟店であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	10	10		
(株)木曽路	3,000	3,000	訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	6	6		
凸版印刷(株)	-	73,500	販売促進品や商品原材料の安定仕入れを目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却いたしました。	有
	-	159		

(注)定量的な保有効果については、守秘性の観点より、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。

(口)みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び第61期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人やEY新日本有限責任監査法人、その他外部団体、専門家の行う開示や会計基準の改正に関する研修会に必要な応じて参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,360	18,207
受取手形、売掛金及び契約資産	1 12,266	1 11,553
リース債権及びリース投資資産	1,056	1,003
有価証券	30,604	19,864
商品及び製品	8,662	8,212
仕掛品	207	290
原材料及び貯蔵品	1,541	2,629
未収入金	4,994	5,666
その他	1,426	1,707
貸倒引当金	17	13
流動資産合計	84,102	69,122
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	44,362	45,027
減価償却累計額	29,528	30,546
建物及び構築物（純額）	14,834	14,481
機械装置及び運搬具	25,123	26,141
減価償却累計額	17,855	18,754
機械装置及び運搬具（純額）	7,268	7,386
土地	22,439	22,439
建設仮勘定	325	320
その他	15,399	15,715
減価償却累計額	10,791	11,267
その他（純額）	4,607	4,448
有形固定資産合計	49,474	49,076
<b>無形固定資産</b>		
のれん	270	253
ソフトウェア	6,481	5,645
その他	1,393	1,556
無形固定資産合計	8,146	7,454
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 46,176	2 61,743
退職給付に係る資産	2,348	2,987
繰延税金資産	1,601	887
差入保証金	5,340	5,260
その他	884	1,012
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	56,331	71,871
固定資産合計	113,952	128,402
資産合計	198,055	197,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,963	7,594
未払法人税等	2,359	1,147
賞与引当金	3,879	4,022
資産除去債務	14	-
未払金	9,136	9,759
レンタル品預り保証金	9,058	8,771
その他	3 6,594	3 5,537
流動負債合計	38,005	36,832
固定負債		
長期借入金	1,530	1,115
退職給付に係る負債	5,991	5,850
資産除去債務	611	607
長期預り保証金	873	982
長期末払金	10	9
繰延税金負債	5	352
その他	0	-
固定負債合計	9,023	8,917
負債合計	47,029	45,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	11,091	11,088
利益剰余金	122,401	124,943
自己株式	4,219	7,102
株主資本合計	140,625	140,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,195	8,532
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	34	245
退職給付に係る調整累計額	2,805	2,300
その他の包括利益累計額合計	10,035	11,078
新株予約権	59	49
非支配株主持分	305	364
純資産合計	151,026	151,774
負債純資産合計	198,055	197,524

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 163,210	1 170,494
売上原価	2, 4 88,302	2, 4 94,475
売上総利益	74,908	76,019
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 65,009	2, 3, 4 67,381
営業利益	9,899	8,637
営業外収益		
受取利息	143	168
受取配当金	338	380
設備賃貸料	174	178
受取手数料	225	217
持分法による投資利益	703	990
債務勘定整理益	173	381
助成金収入	411	104
その他	452	568
営業外収益合計	2,624	2,989
営業外費用		
支払利息	0	0
設備賃貸費用	109	108
解約違約金	85	2
支払補償費	31	31
棚卸資産廃棄損	7	28
その他	74	79
営業外費用合計	308	250
経常利益	12,215	11,375
特別利益		
固定資産売却益	5 3	5 5
投資有価証券売却益	132	69
その他	6 1	-
特別利益合計	137	74
特別損失		
固定資産売却損	7 11	7 2
固定資産廃棄損	8 104	8 69
減損損失	9 196	9 644
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	107	-
関係会社清算損失引当金繰入額	-	20
関係会社株式売却損	288	-
その他	16	-
特別損失合計	725	737
税金等調整前当期純利益	11,627	10,713
法人税、住民税及び事業税	2,933	2,773
法人税等調整額	515	672
法人税等合計	3,448	3,445
当期純利益	8,178	7,267
非支配株主に帰属する当期純利益	45	70
親会社株主に帰属する当期純利益	8,132	7,196

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	8,178	7,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,601	1,339
為替換算調整勘定	132	150
退職給付に係る調整額	611	528
持分法適用会社に対する持分相当額	156	86
その他の包括利益合計	701	1,048
包括利益	7,477	8,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,427	8,240
非支配株主に係る包括利益	49	76

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,091	116,914	4,591	134,768
当期変動額					
剰余金の配当			2,487		2,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,132		8,132
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			3	46	42
株式給付信託に対する 自己株式の処分			133	1,833	1,699
株式給付信託による 自己株式の取得				1,699	1,699
株式給付信託による 自己株式の処分				193	193
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減			21		21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,486	371	5,857
当期末残高	11,352	11,091	122,401	4,219	140,625

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,771	0	215	2,184	10,740	60	268	145,836
当期変動額								
剰余金の配当								2,487
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,132
自己株式の取得								1
自己株式の処分								42
株式給付信託に対する 自己株式の処分								1,699
株式給付信託による 自己株式の取得								1,699
株式給付信託による 自己株式の処分								193
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減								21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,576	-	249	621	704	0	37	668
当期変動額合計	1,576	-	249	621	704	0	37	5,189
当期末残高	7,195	0	34	2,805	10,035	59	305	151,026

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,091	122,401	4,219	140,625
当期変動額					
剰余金の配当			4,652		4,652
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,196		7,196
自己株式の取得				3,306	3,306
自己株式の処分			1	54	53
株式給付信託による 自己株式の処分				368	368
過年度持分の増減に係る 税効果調整		3			3
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	2,542	2,882	343
当期末残高	11,352	11,088	124,943	7,102	140,282

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,195	0	34	2,805	10,035	59	305	151,026
当期変動額								
剰余金の配当								4,652
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,196
自己株式の取得								3,306
自己株式の処分								53
株式給付信託による 自己株式の処分								368
過年度持分の増減に係る 税効果調整								3
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,337	-	211	505	1,043	9	58	1,092
当期変動額合計	1,337	-	211	505	1,043	9	58	748
当期末残高	8,532	0	245	2,300	11,078	49	364	151,774

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,627	10,713
減価償却費	7,560	7,496
のれん償却額	163	119
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	4
貸倒損失	0	-
受取利息及び受取配当金	481	548
支払利息	0	0
為替差損益（は益）	3	7
持分法による投資損益（は益）	703	990
有形固定資産売却損益（は益）	8	3
有形固定資産除却損	122	97
投資有価証券売却及び償還損益（は益）	132	69
減損損失	196	644
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	107	-
関係会社株式売却損益（は益）	288	-
売上債権の増減額（は増加）	425	734
未収入金の増減額（は増加）	677	657
棚卸資産の増減額（は増加）	967	711
仕入債務の増減額（は減少）	113	617
未払金の増減額（は減少）	398	334
賞与引当金の増減額（は減少）	838	143
退職給付に係る資産又は負債の増減額	1,968	1,541
未払消費税等の増減額（は減少）	169	1,267
リース投資資産の増減額（は増加）	100	71
その他	1,441	268
小計	19,760	14,784
利息及び配当金の受取額	1,085	1,236
利息の支払額	0	0
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金の支払額	107	-
法人税等の支払額	1,834	3,960
法人税等の還付額	693	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,596	12,061



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	1	21
有価証券の取得による支出	20,500	15,800
有価証券の売却及び償還による収入	17,500	18,000
有形固定資産の取得による支出	4,336	4,394
有形固定資産の売却による収入	128	111
無形固定資産の取得による支出	1,311	1,978
投資有価証券の取得による支出	8,150	17,528
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,281	9,367
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 14	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 73	-
敷金及び保証金の差入による支出	153	109
敷金及び保証金の回収による収入	682	125
営業譲受による支出	120	103
その他	456	555
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,524	12,844
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,699	-
長期借入金の返済による支出	218	414
自己株式の取得による支出	1,701	3,306
自己株式の売却による収入	1,885	416
配当金の支払額	2,489	4,589
非支配株主への配当金の支払額	12	17
その他	1	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	835	7,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	87
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,288	8,687
現金及び現金同等物の期首残高	29,674	39,963
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,963	1 31,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
株式会社ダスキン宇都宮は、2022年6月に株式会社ダスキン・ニュー・アイドルから商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社は株式会社ナック、楽清服務股份有限公司、統一多拿滋股份有限公司であります。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、楽清香港有限公司、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd. の決算日は2022年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2023年1月1日から2023年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ)クリーンサービス事業

クリーンサービス事業においては、主にフランチャイズ加盟店に対してダストコントロール商品のレンタル販売を行っており、ダストコントロール商品を顧客に納入することを履行義務として認識しております。ダストコントロール商品については、顧客に商品を納入した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、ポイントの付与による将来の財又はサービスの提供は別個の履行義務として認識し、取引価格を配分しております。

(ロ)ケアサービス事業

ケアサービス事業においては、主にフランチャイズ加盟店に対して資器材の販売や店舗運営に関する一定の指導援助等(ロイヤルティ収入)を行っており、資器材を顧客に納入すること、店舗運営に関する一定の指導援助等を行うことを履行義務として認識しております。資器材の販売については、顧客に資器材を納入した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該資器材の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、ポイントの付与による将来の財又はサービスの提供は別個の履行義務として認識し、取引価格を配分しております。ロイヤルティ収入は、フランチャイズ加盟店の売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(ハ)ミスタードーナツ事業

ミスタードーナツ事業においては、主にフランチャイズ加盟店に対して食材の販売や店舗運営に関する一定の指導援助等(ロイヤルティ収入)を行っており、食材を顧客に納入すること、店舗運営に関する一定の指導援助等を行うことを履行義務として認識しております。食材の販売については、顧客に食材を納入した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ロイヤルティ収入は、フランチャイズ加盟店の売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減損損失	196百万円	644百万円
有形固定資産	748	313
無形固定資産	8	113

固定資産については翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

当社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社は、資産又は資産グループにおける回収可能価額を使用価値又は正味売却価額のいずれが高い方の金額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された予算を基礎とし、予算が策定されている期間を超える期間については、主として過去の趨勢から見積もった成長率に基づき算定しております。また正味売却価額の見積りは、不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

## (2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積り及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、予算における販売数量、販売価格及び予算が策定されている期間を超える期間の成長率であります。

成長率については、資産又は資産グループ毎の過去の実績から算出しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、五類感染症への移行が決定したこともあり、当該影響は限定的であることから、主要な仮定からは除外しております。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予算及び成長率は、見積りの不確実性が高く、変動することが予想されます。予算及び成長率の変動により、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「債務勘定整理益」及び営業外費用の「その他」に含めておりました「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました626百万円は、「債務勘定整理益」173百万円、「その他」452百万円、営業外費用の「その他」に表示しておりました82百万円は、「棚卸資産廃棄損」7百万円、「その他」74百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2021年6月23日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社企業集団の持株会を活性化して当社企業集団従業員(以下「従業員」という。)の安定的な財産形成を促進すること、並びに従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。

当社は、「ダスキン働きさん持株会」(以下「持株会」という。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」(以下「持株会信託」という。)を設定し、持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得いたしました。その後、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行っております。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる従業員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、持株会に加入する従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,506百万円、584千株、当連結会計年度1,137百万円、441千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,530百万円、当連結会計年度1,115百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	58百万円	151百万円
売掛金	12,207	11,402
契約資産	-	0

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	7,652百万円	8,050百万円

- 3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	308百万円	395百万円

- 4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)			ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)	
(株)プライムウィル	63	百万円	(株)都筑	122
アシスト・クルー(株)	49		(株)プライムウィル	105
(株)都筑	48		(株)ヨコハマ・フーズ	94
(株)安住商会	46		(株)バザール	79
(株)ビービーエム	40		(株)ビービーエム	65
その他	22	249	その他	26
22件			26件	331
訪販グループ加盟店 (訪販グループ災害復興支援)			訪販グループ加盟店 (訪販グループ災害復興支援)	
(株)フットステップ	2		(株)フットステップ	1
(特別運転資金ローン)			(特別運転資金ローン)	
(株)いとう商会	17		(株)いとう商会	14
(株)ダスキン一晃	17		(株)ダスキン一晃	14
(有)若葉	15		(有)若葉	12
(株)セツナン	11		(株)セツナン	8
その他	3	18	その他	3
3件			3件	14
協力工場 (特別運転資金ローン)			協力工場 (特別運転資金ローン)	
(株)道協	19		(株)道協	16
当社従業員 (厚生貸付保証)	5	3	当社従業員 (厚生貸付保証)	3
5件			3件	1
計	602		計	879

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	320百万円	498百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	4,747百万円	4,897百万円
貸倒引当金繰入額	0	1
賞与	5,619	5,623
退職給付費用	436	294
給料及び手当	13,771	13,995
販売手数料	1,690	1,748
のれんの償却額	163	119

4 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	644百万円	727百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	3
その他	1	1
計	3	5

6 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
助成金	1百万円	- 百万円
計	1	-

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	1
その他	1	0
計	11	2

8 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	6	1
その他(撤去費用等)	66	49
計	104	69

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。遊休資産については個別資産毎にグループ化しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	その他
大阪府堺市堺区他	店舗、事務所	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、のれん、その他	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(184百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物99百万円、機械装置及び運搬具3百万円、のれん53百万円、その他27百万円であります。

なお、店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.51%で割り引いて算定しております。

場所	用途	種類	その他
奈良県北葛城郡他	店舗	建物及び構築物、その他	-

店舗の閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物10百万円、その他1百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	その他
大阪府豊中市	遊休資産	その他	-

今後事業の用に供する予定がなくなった資産につき、資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(534百万円)として特別損失に計上しました。

また、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は0円としております。

場所	用途	種類	その他
大阪府北区他	工場、事務所	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、のれん、その他	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(75百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物52百万円、機械装置及び運搬具7百万円、のれん5百万円、その他9百万円であります。

なお、工場及び事務所の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.38%で割り引いて算定しております。

場所	用途	種類	その他
大阪府吹田市他	店舗、事務所	建物及び構築物、その他	-

店舗の閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物29百万円、その他5百万円であります。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,160百万円	2,000百万円
組替調整額	144	69
税効果調整前	2,304	1,930
税効果額	703	591
その他有価証券評価差額金	1,601	1,339
為替換算調整勘定：		
当期発生額	132	181
税効果額	-	30
為替換算調整勘定	132	150
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,232	867
組替調整額	1,349	1,629
税効果調整前	882	761
税効果額	271	233
退職給付に係る調整額	611	528
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	156	86
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	156	86
その他の包括利益合計	701	1,048

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	50,994	-	-	50,994
合計	50,994	-	-	50,994
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	1,650	659	750	1,559
合計	1,650	659	750	1,559

(注)1. 自己株式の株式数には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式(当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末584千株)が含まれております。

2. 自己株式の増加659千株は、「従業員持株会信託口」による株式の取得による増加659千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。

3. 自己株式の減少750千株は、「従業員持株会信託口」への株式の売却による減少659千株、「従業員持株会信託口」から「従業員持株会」への株式の売却による減少75千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13千株、新株予約権の行使による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2018年Aプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2018年Bプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	0
	2019年Aプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	18
	2019年Bプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2020年Aプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	27
	2020年Bプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計	-	-	-	-	-	59	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	986	20	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,500	30	2021年9月30日	2021年12月7日

(注)2021年11月5日取締役会による配当金の総額には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,651	利益剰余金	53	2022年3月31日	2022年6月24日

(注)2022年6月23日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	50,994	-	-	50,994
合計	50,994	-	-	50,994
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	1,559	1,095	162	2,492
合計	1,559	1,095	162	2,492

(注)1.自己株式の株式数には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式(当連結会計年度期首584千株、当連結会計年度末441千株)が含まれております。

- 自己株式の増加1,095千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加1,094千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 自己株式の減少162千株は、「従業員持株会信託口」から「従業員持株会」への株式の売却による減少142千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株、新株予約権の行使による減少3千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2018年Aプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2019年Aプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2020年Aプラン ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	24
合計		-	-	-	-	-	49

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,651	53	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	2,001	40	2022年9月30日	2022年12月8日

(注)1. 2022年6月23日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2. 2022年11月8日取締役会による配当金の総額には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,349	利益剰余金	48	2023年3月31日	2023年6月26日

(注)2023年6月23日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員持株会信託口」が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	23,360百万円	18,207百万円
有価証券	30,604	19,864
計	53,964	38,072
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	7,504	2,464
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	496	531
現金同等物以外の有価証券	6,000	3,800
現金及び現金同等物	39,963	31,275

##### 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により連結子会社となった株式会社EDISTの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	35百万円
固定資産	21
のれん	35
流動負債	49
固定負債	24
株式の取得価額	18
現金及び現金同等物	3
差引：取得のための支出	14

##### 3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により蜂屋乳業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	359百万円
固定資産	309
流動負債	287
固定負債	92
株式売却損	288
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	73
差引：売却による支出	73

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

事業用端末機(工具、器具及び備品)及び厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	1,122	1,047
見積残存価額部分	6	3
受取利息相当額	90	83
リース投資資産	1,038	967

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	9	5	2	-	-	-
リース投資資産	407	324	229	122	36	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	16	13	4	-	-	-
リース投資資産	391	301	196	111	37	1

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,268	1,272
1年超	1,997	1,967
合計	3,266	3,239

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融商品に限定しており、運用先金融機関等の運用先集中リスクの回避及び運用商品につきましても格付け・期間等の一定の基準を満たす金融商品で運用をしております。また、資金調達については主に銀行借入を基本としつつ資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。デリバティブは、後記するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本とした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び金利・為替変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、レンタル品預り保証金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、「従業員持株会信託型ESOP」導入によるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程並びに与信管理規程、その他の取引先のリスクに関連する規程に従う営業債権について、各事業部門の管理責任者が必要に応じた信用調査を実施しており、取引先毎の回収一覧表等を作成して回収状況及び残高を管理すると共に、回収懸念を早期に把握し、その債権保全に努めております。連結子会社についても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券の債券は、経理規程の有価証券運用管理要領に従い安全性、確実性を最優先し、格付けの高い債券を投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して、先物為替予約取引を利用してヘッジ取引しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の格付け及び財務状況等を把握し、経理部担当執行役員には毎月、執行役員会議には半期毎に時価の報告を行っております。また、発行体の大幅な格付け低下等が起こった場合は速やかに経理部担当執行役員に報告し、対策を講じるものとしております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクのヘッジ目的で実需相当額までの取引に限定して実施することになっております。取引は稟議規程等の承認に基づき経理部で契約を行い、契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部等からの報告に基づき経理部で資金繰り計画の作成・更新を行っております。運転資金としては将来の予測可能な資金需要に対して十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、不測の事態に備えて主要取引金融機関とコミットメントライン契約(特定融資枠)を締結しており、円滑且つ効率的な資金調達が可能な体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注)を参照ください。)

また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形	58		
貸倒引当金( )	0		
	58	58	-
(2)売掛金	12,207		
貸倒引当金( )	10		
	12,196	12,196	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的有価証券	18,303	18,271	31
その他有価証券	50,558	50,558	-
関連会社株式	6,397	5,587	809
(4)差入保証金	5,340	4,612	728
資産計	92,854	91,284	1,570
(1)支払手形及び買掛金	6,963	6,963	-
(2)未払金	9,136	9,136	-
(3)レンタル品預り保証金	9,058	9,058	-
(4)長期借入金	1,530	1,530	-
負債計	26,688	26,688	-

( )受取手形、売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)受取手形	151		
貸倒引当金( )	0		
	151	151	-
(2)売掛金	11,402		
貸倒引当金( )	8		
	11,394	11,394	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的有価証券	16,214	16,110	103
その他有価証券	52,901	52,901	-
関連会社株式	6,554	5,610	943
(4)差入保証金	5,260	4,410	849
資産計	92,476	90,579	1,896
(1)支払手形及び買掛金	7,594	7,594	-
(2)未払金	9,759	9,759	-
(3)レンタル品預り保証金	8,771	8,771	-
(4)長期借入金	1,115	1,115	-
負債計	27,240	27,240	-

( )受取手形、売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	1,522	5,936



3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,193	-	-	-
受取手形	58	-	-	-
売掛金	12,207	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	14,500	800	1,000	2,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	6,000	6,000	3,900	5,800
(2)その他	10,100	-	-	-
合計	66,059	6,800	4,900	7,800

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,879	-	-	-
受取手形	151	-	-	-
売掛金	11,402	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	8,300	4,900	1,000	2,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	3,000	5,000	4,200	10,400
(2)その他	9,600	-	-	-
合計	50,333	9,900	5,200	12,400

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

長期借入金1,530百万円は「従業員持株会信託型ESOP」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

長期借入金1,115百万円は「従業員持株会信託型ESOP」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

5. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが、それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,756	-	-	18,756
その他投資有価証券	-	31,801	-	31,801
資産計	18,756	31,801	-	50,558

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,001	-	-	21,001
その他投資有価証券	-	31,900	-	31,900
資産計	21,001	31,900	-	52,901

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	58	-	58
売掛金	-	12,196	-	12,196
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的有価証券	-	18,271	-	18,271
関連会社株式	5,587	-	-	5,587
差入保証金	-	4,612	-	4,612
資産計	5,587	35,138	-	40,725
支払手形及び買掛金	-	6,963	-	6,963
未払金	-	9,136	-	9,136
レンタル品預り保証金	-	9,058	-	9,058
長期借入金	-	1,530	-	1,530
負債計	-	26,688	-	26,688

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	151	-	151
売掛金	-	11,394	-	11,394
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的有価証券	-	16,110	-	16,110
関連会社株式	5,610	-	-	5,610
差入保証金	-	4,410	-	4,410
資産計	5,610	32,067	-	37,677
支払手形及び買掛金	-	7,594	-	7,594
未払金	-	9,759	-	9,759
レンタル品預り保証金	-	8,771	-	8,771
長期借入金	-	1,115	-	1,115
負債計	-	27,240	-	27,240

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、未払金、レンタル品預り保証金

これらの時価は、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,000	3,008	8
	小計	3,000	3,008	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	15,303	15,263	40
	小計	15,303	15,263	40
合計		18,303	18,271	31

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,000	2,002	2
	小計	2,000	2,002	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	14,214	14,108	105
	小計	14,214	14,108	105
合計		16,214	16,110	103

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,715	8,302	10,413
	債券	7,730	7,700	30
	その他	-	-	-
	小計	26,446	16,002	10,443
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41	51	9
	債券	13,971	14,101	130
	その他	10,100	10,100	-
	小計	24,112	24,252	139
合計		50,558	40,254	10,303

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 非上場株式266百万円)については、市場価格のない株式等として、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,916	8,286	12,629
	債券	7,012	7,000	12
	その他	-	-	-
	小計	27,929	15,286	12,642
連結貸借対照 表計上額が取得原価を超えないもの	株式	85	97	12
	債券	15,287	15,682	395
	その他	9,600	9,600	-
	小計	24,972	25,380	407
合計		52,901	40,666	12,234

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 非上場株式4,440百万円)については、市場価格のない株式等として、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	474	132	-
合計	474	132	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	167	69	-
合計	167	69	-

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、上場株式について11百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(連合設立型)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けており、当社においては退職給付信託を設定しております。

当社は、2021年7月1日付で定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,955百万円	30,318百万円
勤務費用	1,111	1,095
利息費用	78	75
数理計算上の差異の発生額	397	900
退職給付の支払額	1,726	1,438
過去勤務費用の発生額	1,597	-
その他(注)	104	112
退職給付債務の期末残高	30,318	29,262

(注) 上記「その他」は主に従業員に対するセカンドキャリア支援金の支払いに備えたものであります。

当連結会計年度の内訳は、当連結会計年度の対象者に対する引当金戻入 8百万円、翌連結会計年度の対象者に対する引当金繰入121百万円であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	26,461百万円	26,675百万円
期待運用収益	74	73
数理計算上の差異の発生額	476	33
事業主からの拠出額	555	512
退職給付の支払額	892	828
年金資産の期末残高	26,675	26,399

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,406百万円	28,362百万円
年金資産	26,675	26,399
	2,731	1,963
非積立型制度の退職給付債務	911	899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,643	2,863
退職給付に係る負債	5,991	5,850
退職給付に係る資産	2,348	2,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,643	2,863

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,111百万円	1,095百万円
利息費用	78	75
期待運用収益	74	73
数理計算上の差異の費用処理額	315	276
過去勤務費用の費用処理額	1,273	1,353
その他(注)	104	112
確定給付制度に係る退職給付費用	578	419

(注)上記「その他」は主に従業員に対するセカンドキャリア支援金の支払いに備えたものであります。  
当連結会計年度の内訳は、当連結会計年度の対象者に対する引当金戻入 8百万円、翌連結会計年度の対象者に対する引当金繰入121百万円であります。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	324百万円	1,353百万円
数理計算上の差異	558	591
合計	882	761

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,392百万円	1,038百万円
未認識数理計算上の差異	1,650	2,241
合計	4,042	3,280

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	8.9%	8.8%
国内株式	3.5	3.6
外国債券	24.4	21.6
外国株式	5.9	4.6
一般勘定	13.4	13.7
オルタナティブ投資(注)	42.4	41.5
短期資産	0.9	5.6
その他	0.6	0.6
合計	100.0	100.0

(注)オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.27%	0.78%
長期期待運用収益率	0.27	0.78
予想昇給率	2.70	2.70
一時金選択率	40.0	40.6

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度123百万円  
であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	0	-
販売費及び一般管理費	7	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	2018年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2018年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役除く)	当社取締役 6名 (社外取締役除く) 当社執行役員 2名	当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 4,370株	普通株式 4,280株	普通株式 650株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役、監査役、執行役 員若しくは従業員の地位に あることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年8月1日 至 2022年7月31日

	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役除く) 当社執行役員 2名	当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 13,210株	普通株式 780株
付与日	2019年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されてお りませんが、権利行使の条 件は、次のとおりであり ます。 ・権利行使時において、当 社取締役、監査役、執行 役員若しくは従業員の地 位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日	自 2020年8月1日 至 2023年7月31日

	2020年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2020年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役除く) 当社執行役員 2名	当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 13,550株	普通株式 700株
付与日	2020年7月31日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません が、権利行使の条件は、次のとおり あります。 ・権利行使時において、当社取締役、 監査役、執行役員若しくは従業員の地 位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日	自 2021年8月1日 至 2024年7月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	2018年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2018年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,750	2,230	130
権利確定	-	-	-
権利行使	300	330	130
失効	-	-	-
未行使残	1,450	1,900	-

	2019年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2019年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)	2020年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2020年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,030	390	11,490	420
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,020	390	1,230	420
失効	-	-	-	-
未行使残	6,010	-	10,260	-

単価情報

	第1回新株予約権	2018年新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2018年新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,892	2,892	2,695
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,850	2,665	2,730

	2019年新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2019年新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)	2020年新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2020年新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,892	2,695	2,892	2,695
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,688	2,773	2,366	2,485

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,112百万円	3,108百万円
賞与引当金	1,207	1,260
税務上の繰越欠損金(注)2	616	662
減価償却超過額	788	616
減損損失	278	441
資産除去債務	193	180
未払事業税等	168	114
その他有価証券評価差額金	39	112
棚卸資産評価減	63	101
未実現棚卸資産売却益	101	100
有価証券評価減	57	54
貸倒引当金	11	10
その他	616	726
繰延税金資産小計	7,253	7,490
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	612	620
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	951	1,152
評価性引当額小計	1,563	1,772
繰延税金資産合計	5,689	5,717
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,195	3,870
退職給付に係る資産	722	918
関係会社の留保利益	46	280
資産除去債務固定資産	47	31
固定資産圧縮積立金	28	28
その他	53	53
繰延税金負債合計	4,093	5,182
繰延税金資産の純額(注)1	1,595	535

(注)1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,601百万円	887百万円
繰延税金負債	5	352

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	4	47	54	78	123	309	616
評価性引当額	4	47	54	78	123	304	612
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	4

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	43	57	121	82	48	309	662
評価性引当額	43	57	121	82	43	272	620
繰延税金資産	-	-	-	-	4	36	41

( 1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「関係会社の留保利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示しておりました100百万円は、「関係会社の留保利益」46百万円、「その他」53百万円として組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適	30.6%
(調整)	用後の法人税等の負担率との	
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の100	1.5
住民税均等割等	分の5以下であるため注記を省	1.5
賃上げ促進税制による税額控除	略しております。	2.1
評価性引当額		2.2
関係会社清算による影響		1.5
連結子会社との税率差異		0.3
持分法による投資損益		2.8
関係会社の留保利益		2.2
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

全国の支店及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間(1年から41年)に対応する割引率(0%から2.301%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	645百万円	626百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14	6
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	38	30
期末残高	626	607

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高等であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,875百万円	12,266百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,266	11,553
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	0
契約負債(期首残高)	190	308
契約負債(期末残高)	308	395

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業本部(又は事業部)は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部(又は事業部)を集約した事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「訪販グループ」「フードグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「訪販グループ」は、訪問販売を中心とした事業グループであり、環境衛生用品・清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、環境衛生用品・トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、イベントの企画運営、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等の事業で構成されております。「フードグループ」は、飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、その他料理飲食物の販売等の事業で構成されております。

2. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
売上高						
クリーンサービス事業	79,225	-	-	79,225	-	79,225
ケアサービス事業	13,337	-	-	13,337	-	13,337
ミスタードーナツ事業	-	41,114	-	41,114	-	41,114
その他	13,920	2,690	10,604	27,216	-	27,216
顧客との契約から生じる 収益	106,483	43,805	10,604	160,893	-	160,893
その他の収益(注)2	-	-	2,316	2,316	-	2,316
外部顧客への売上高	106,483	43,805	12,921	163,210	-	163,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	644	12	2,493	3,150	3,150	-
計	107,128	43,818	15,414	166,361	3,150	163,210
セグメント利益又は損失( )	10,539	3,619	873	15,032	5,133	9,899
セグメント資産	118,162	24,645	19,815	162,624	35,431	198,055
その他の項目						
減価償却費	3,373	918	2,282	6,573	889	7,462
持分法適用会社への投資額	6,397	-	1,255	7,652	-	7,652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,138	1,003	1,963	5,105	961	6,067

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
売上高						
クリーンサービス事業	79,786	-	-	79,786	-	79,786
ケアサービス事業	13,225	-	-	13,225	-	13,225
ミスタードーナツ事業	-	47,066	-	47,066	-	47,066
その他	14,774	1,793	11,572	28,139	-	28,139
顧客との契約から生じる 収益	107,786	48,859	11,572	168,218	-	168,218
その他の収益(注)2	-	-	2,275	2,275	-	2,275
外部顧客への売上高	107,786	48,859	13,847	170,494	-	170,494
セグメント間の内部売上高 又は振替高	682	20	2,381	3,085	3,085	-
計	108,469	48,879	16,229	173,579	3,085	170,494
セグメント利益又は損失( )	8,114	5,473	702	14,290	5,652	8,637
セグメント資産	123,911	30,035	20,250	174,197	23,327	197,524
その他の項目						
減価償却費	3,080	1,004	2,405	6,491	948	7,439
持分法適用会社への投資額	6,554	-	1,496	8,050	-	8,050
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,043	1,630	859	6,534	800	7,335

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業及び海外事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、事務用機器及び車両のリースから発生しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,150	3,085
合計	3,150	3,085

セグメント利益又は損失( )

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	112	38
全社費用(注)	5,246	5,691
合計	5,133	5,652

(注)全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	20,414	19,672
全社資産(注)	55,845	43,000
合計	35,431	23,327

(注)全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。



減価償却費 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	0	0
全社資産	889	948
合計	889	948

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	961	800
合計	961	800

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	合 計
外部顧客への売上高	106,483	43,805	12,921	163,210

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	合 計
外部顧客への売上高	107,786	48,859	13,847	170,494

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
減損損失	60	133	3	-	196

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
減損損失	571	69	-	3	644

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	139	13	10	-	163
当期末残高(注)	190	28	51	-	270

(注)当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高177百万円(訪販グループ)、28百万円(フードグループ)、2017年2月に取得したBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.ののれん残高51百万円(その他)であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	94	13	11	-	119
当期末残高(注)	193	15	45	-	253

(注)当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高186百万円(訪販グループ)、15百万円(フードグループ)、2017年2月に取得したBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.ののれん残高45百万円(その他)であります。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	山村 輝治	-	-	当社代表取締役 会長 (注)1	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注)2	10	-	-

(注)1. 2022年6月23日付で当社代表取締役社長執行役員を退任し、当社代表取締役会長に就任しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	山村 輝治	-	-	当社取締役会長	(被所有) 直接 0.0	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	10	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,047.67円	1株当たり純資産額	3,120.70円
1株当たり当期純利益	164.71円	1株当たり当期純利益	146.13円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	164.63円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	146.07円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,132	7,196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,132	7,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,377	49,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24	20
(うち新株予約権(千株))	(24)	(20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注)「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度584千株、当連結会計年度441千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度434千株、当連結会計年度523千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,530	1,115	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,539	1,116	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.長期借入金は「従業員持株会信託型ESOP」に係るものであり、分割返済日毎の返済金額の定めがないため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。また、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,940	81,913	128,180	170,494
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,333	6,571	10,971	10,713
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,059	4,533	7,594	7,196
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	41.66	91.65	153.71	146.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	41.66	49.98	62.04	8.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,211	11,144
受取手形	5	13
売掛金	1 9,181	1 8,081
リース債権	3	5
有価証券	30,604	19,864
商品及び製品	7,750	7,321
仕掛品	3	4
原材料及び貯蔵品	722	1,596
前払費用	601	706
未収入金	1 4,965	1 5,544
短期貸付金	1	-
関係会社短期貸付金	173	144
その他	1 385	1 504
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	70,598	54,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,667	33,122
減価償却累計額	21,373	22,099
建物（純額）	11,293	11,023
構築物	3,547	3,581
減価償却累計額	2,857	2,907
構築物（純額）	689	673
機械及び装置	3,499	3,989
減価償却累計額	2,725	2,766
機械及び装置（純額）	774	1,223
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	7	7
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	9,239	9,331
減価償却累計額	7,552	7,566
工具、器具及び備品（純額）	1,687	1,765
レンタル固定資産	249	265
減価償却累計額	178	195
レンタル固定資産（純額）	71	70
土地	21,540	21,540
建設仮勘定	322	314
有形固定資産合計	36,379	36,612
無形固定資産		
のれん	36	56
商標権	4	6
ソフトウェア	6,252	5,470
無形固定資産仮勘定	962	1,135
その他	160	157
無形固定資産合計	7,416	6,825

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	38,336	53,510
関係会社株式	19,094	19,059
出資金	0	0
関係会社出資金	-	123
関係会社長期貸付金	823	874
長期前払費用	297	386
繰延税金資産	1,997	1,019
差入保証金	4,568	4,479
その他	18	93
貸倒引当金	17	178
投資損失引当金	241	362
投資その他の資産合計	64,878	79,008
固定資産合計	108,673	122,445
資産合計	179,272	177,372
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 6,449	1 7,470
未払金	1 7,988	1 8,347
未払費用	1 1,020	1 1,051
未払法人税等	1,861	770
預り金	1 12,222	1 14,384
レンタル品預り保証金	1 9,729	1 9,421
賞与引当金	2,931	2,968
資産除去債務	13	-
その他	2,590	1,504
流動負債合計	44,807	45,919
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,530	1,115
退職給付引当金	5,272	3,811
資産除去債務	423	420
長期預り保証金	1 1,116	1 1,284
長期預り金	1 3,710	1 1,680
長期末払金	8	8
その他	33	21
固定負債合計	12,096	8,342
負債合計	56,903	54,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金		
資本準備金	1,090	1,090
資本剰余金合計	1,090	1,090
利益剰余金		
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金		
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	63	63
別途積立金	96,800	96,800
繰越利益剰余金	6,514	8,805
利益剰余金合計	107,025	109,315
自己株式	4,218	7,101
株主資本合計	115,249	114,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,059	8,403
評価・換算差額等合計	7,059	8,403
新株予約権	59	49
純資産合計	122,369	123,110
負債純資産合計	179,272	177,372

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 132,333	1 138,560
売上原価	1 78,287	1 84,173
売上総利益	54,046	54,386
販売費及び一般管理費		
販売手数料	419	477
販売促進費	2,420	2,823
広告宣伝費	3,549	3,600
外注費	6,326	6,280
運賃	3,109	3,215
給料及び手当	9,864	10,015
賞与	4,457	4,394
役員賞与	96	85
退職給付費用	619	498
雑給	1,353	1,266
地代家賃	1,947	1,797
減価償却費	3,052	3,090
その他	11,241	12,086
販売費及び一般管理費合計	1 47,217	1 48,634
営業利益	6,828	5,752
営業外収益		
受取利息	1 9	1 9
有価証券利息	135	158
受取配当金	1 2,042	1 2,478
設備賃貸料	1 927	1 955
受取手数料	1 348	1 359
その他	1 634	1 846
営業外収益合計	4,097	4,807
営業外費用		
支払利息	1 11	1 11
設備賃貸費用	162	182
貸倒引当金繰入額	-	161
解約違約金	1 81	1 18
債権放棄損	1 50	-
その他	1 56	1 60
営業外費用合計	363	433
経常利益	10,563	10,125



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	132	68
特別利益合計	135	70
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	11	2
固定資産廃棄損	87	45
減損損失	126	638
投資損失引当金繰入額	24	121
関係会社株式評価損	91	35
関係会社株式売却損	276	-
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	1 123	-
その他	12	-
特別損失合計	752	841
税引前当期純利益	9,945	9,354
法人税、住民税及び事業税	2,141	2,024
法人税等調整額	404	385
法人税等合計	2,545	2,409
当期純利益	7,400	6,944

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	1,738	102,249
当期変動額									
剰余金の配当								2,487	2,487
当期純利益								7,400	7,400
自己株式の取得									
自己株式の処分								3	3
株式給付信託に対する自己株式の処分								133	133
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	4,776	4,776
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	6,514	107,025

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,589	110,102	8,686	8,686	60	118,848
当期変動額						
剰余金の配当		2,487				2,487
当期純利益		7,400				7,400
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	46	42				42
株式給付信託に対する自己株式の処分	1,833	1,699				1,699
株式給付信託による自己株式の取得	1,699	1,699				1,699
株式給付信託による自己株式の処分	193	193				193
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,626	1,626	0	1,627
当期変動額合計	371	5,147	1,626	1,626	0	3,520
当期末残高	4,218	115,249	7,059	7,059	59	122,369

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					事業開発 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	6,514	107,025
当期変動額									
剰余金の配当								4,652	4,652
当期純利益								6,944	6,944
自己株式の取得									
自己株式の処分								1	1
株式給付信託による 自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,290	2,290
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	8,805	109,315

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	4,218	115,249	7,059	7,059	59	122,369
当期変動額						
剰余金の配当		4,652				4,652
当期純利益		6,944				6,944
自己株式の取得	3,306	3,306				3,306
自己株式の処分	54	53				53
株式給付信託による 自己株式の処分	368	368				368
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,343	1,343	9	1,333
当期変動額合計	2,882	591	1,343	1,343	9	741
当期末残高	7,101	114,657	8,403	8,403	49	123,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法のものにより算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等の投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### (1) クリーンサービス事業

クリーンサービス事業においては、主にフランチャイズ加盟店に対してダストコントロール商品のレンタル販売を行っており、ダストコントロール商品を顧客に納入することを履行義務として認識しております。ダストコントロール商品については、顧客に商品を納入した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、ポイントの付与による将来の財又はサービスの提供は別個の履行義務として認識し、取引価格を配分しております。

##### (2) ケアサービス事業

ケアサービス事業においては、主にフランチャイズ加盟店に対して資器材の販売や店舗運営に関する一定の指導援助等(ロイヤルティ収入)を行っており、資器材を顧客に納入すること、店舗運営に関する一定の指導援助等を行うことを履行義務として認識しております。資器材の販売については、顧客に資器材を納入した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該資器材の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷した時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、ポイントの付与による将来の財又はサービスの提供は別個の履行義務として認識し、取引価格を配分しております。ロイヤルティ収入は、フランチャイズ加盟店の売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

##### (3) ミスタードーナツ事業

ミスタードーナツ事業においては、主にフランチャイズ加盟店に対して食材の販売や店舗運営に関する一定の指導援助等(ロイヤルティ収入)を行っており、食材を顧客に納入すること、店舗運営に関する一定の指導援助等を行うことを履行義務として認識しております。食材の販売については、顧客に食材を納入した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ロイヤルティ収入は、フランチャイズ加盟店の売上高を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ手段

為替予約取引

##### (2) ヘッジ対象

外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### (固定資産の減損)

##### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減損損失	126百万円	638百万円
有形固定資産	275	170
無形固定資産	0	1

固定資産については翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました営業外費用の「災害対策費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「災害対策費用」に表示しておりました3百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示しておりました36百万円は、「投資損失引当金繰入額」24百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,644百万円	1,306百万円
短期金銭債務	14,598	16,792
長期金銭債務	3,959	1,990

2 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	602百万円	879百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	14,593百万円	15,507百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	13,848	14,729
営業取引以外の収入	2,501	2,925
営業取引以外の損失	167	26

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式等  
前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,806	5,587	219
合計	5,806	5,587	219

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	13,014
関連会社株式	273
合計	13,287

これらについては、市場価格がないため、「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,806	5,610	195
合計	5,806	5,610	195

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12,978
関連会社株式	273
関係会社出資金	123
合計	13,376

これらについては、市場価格がないため、「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,824百万円	2,416百万円
投資簿価修正額	1,022	1,060
賞与引当金	883	908
有価証券等評価減	687	696
減価償却超過額	617	475
減損損失	226	390
未払社会保険料	141	145
未払金	181	140
資産除去債務	133	128
その他有価証券評価差額金	40	122
投資損失引当金	73	110
棚卸資産評価減	62	101
未払事業税	131	90
その他	139	214
繰延税金資産小計	7,165	7,003
評価性引当額	1,966	2,109
繰延税金資産合計	5,199	4,894
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,153	3,828
固定資産圧縮積立金	28	28
資産除去債務固定資産	19	17
その他	0	0
繰延税金負債合計	3,202	3,875
繰延税金資産の純額	1,997	1,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	6.7
住民税均等割等	1.1	1.2
評価性引当額	2.5	1.5
投資簿価修正	0.2	0.4
賃上げ促進税制による税額控除	-	2.3
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	25.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	11,293	796	183 (81)	881	11,023	22,099
	構築物	689	62	2	76	673	2,907
	機械及び装置	774	602	32 (7)	120	1,223	2,766
	車両運搬具	0	0	0	0	0	7
	工具、器具及び備品	1,687	840	36 (15)	725	1,765	7,566
	レンタル固定資産	71	16	0	16	70	195
	土地	21,540	-	-	-	21,540	-
	建設仮勘定	322	307	315	-	314	-
	計	36,379	2,625	569 (104)	1,822	36,612	35,542
無形 固定資産	のれん	36	39	-	19	56	-
	商標権	4	2	-	0	6	-
	ソフトウェア	6,252	1,728	2	2,507	5,470	-
	無形固定資産仮勘定	962	1,013	840 (534)	-	1,135	-
	その他	160	-	0	2	157	-
	計	7,416	2,784	844 (534)	2,531	6,825	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	161	4	184
投資損失引当金	241	121	-	362
賞与引当金	2,931	2,968	2,931	2,968

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行っております。 公告掲載URL <a href="https://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html">https://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、下記の株主ご優待券を贈呈しております。 < 保有継続期間3年未満 > 100株以上300株未満 株主ご優待券1,000円分 (500円券2枚) 300株以上 株主ご優待券2,000円分 (500円券4枚) < 保有継続期間3年以上(長期保有株主) > 100株以上300株未満 株主ご優待券1,500円分 (500円券3枚) 300株以上 株主ご優待券2,500円分 (500円券5枚)  長期保有株主とは、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録され、且つ同期間の保有株式数が継続して100株以上である株主といたします。

(注)当社は、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集形式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第60期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2022年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第61期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第61期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第61期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2022年11月1日 至 2022年11月30日	2022年12月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2022年12月1日 至 2022年12月31日	2023年1月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年1月1日 至 2023年1月31日	2023年2月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年2月1日 至 2023年2月28日	2023年3月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年3月1日 至 2023年3月31日	2023年4月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年4月1日 至 2023年4月30日	2023年5月24日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2023年5月1日 至 2023年5月31日	2023年6月9日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年6月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(連結損益計算書関係及びセグメント情報等)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、訪販グループセグメント及びフードグループセグメント等の遊休資産、工場、店舗等の固定資産について、減損損失を644百万円計上している。</p> <p>会社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化し、遊休資産については個別資産毎にグループ化している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、資産又は資産グループにおける回収可能価額を使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された予算を基礎とし、予算が策定されている期間を超える期間については、主として過去の趨勢から見積った成長率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、予算における販売数量、販売価格及び予算が策定されている期間を超える期間の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産グループに減損の兆候が生じている可能性を示す事象の有無について主管事業部又は連結子会社に質問を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧した。</li> <li>・過年度における予算とその後の実績を比較し、経営者の予算策定プロセスの有効性を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である販売数量及び販売価格については、会社の主管事業部又は連結子会社と議論するとともに、利用可能な外部情報及び過去の実績に基づく趨勢分析を実施した。</li> <li>・予算が策定されている期間を超える期間の成長率については、利用可能な外部情報との比較及び過去の実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来の不確実性の評価を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り方法について、会計基準との整合性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダスキンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダスキンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p><b>固定資産の減損</b></p> <p>会社は、当事業年度において、遊休資産、工場、店舗等の固定資産について、減損損失を638百万円計上している。</p> <p>会社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化し、遊休資産については個別資産毎にグループ化している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、資産又は資産グループにおける回収可能価額を使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された予算を基礎とし、予算が策定されている期間を超える期間については、主として過去の趨勢から見積った成長率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、予算における販売数量、販売価格及び予算が策定されている期間を超える期間の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資産グループに減損の兆候が生じている可能性を示す事象の有無について主管事業部に質問を実施するとともに、各会議体議事録及び関連資料を閲覧した。</li> <li>・過年度における予算とその後の実績を比較し、経営者の予算策定プロセスの有効性を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である販売数量及び販売価格については、会社の主管事業部と議論するとともに、利用可能な外部情報及び過去の実績に基づく趨勢分析を実施した。</li> <li>・予算が策定されている期間を超える期間の成長率については、利用可能な外部情報との比較及び過去の実績からの趨勢分析を実施し、経営者による将来の不確実性の評価を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り方法について、会計基準との整合性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。